# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 沖縄総合事務局長 |
| 【提出日】 | 2025年６月23日 |
| 【事業年度】 | 第78期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社沖縄海邦銀行 |
| 【英訳名】 | THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取　　新城　一史 |
| 【本店の所在の場所】 | 沖縄県那覇市久茂地２丁目９番12号 |
| 【電話番号】 | (098)867-2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総合企画部長　髙良　彦行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 沖縄県那覇市久茂地２丁目９番12号 |
| 【電話番号】 | (098)867-2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総合企画部長　髙良　彦行 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店<br>(沖縄県沖縄市上地１丁目13番18号)<br>株式会社沖縄海邦銀行名護支店（やんばる支店内）<br>(沖縄県名護市字宮里875番地16)<br>株式会社沖縄海邦銀行宮古支店<br>(沖縄県宮古島市平良字西里307番地１)<br>株式会社沖縄海邦銀行八重山支店<br>(沖縄県石垣市字登野城３番地１)<br>(注)上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。 |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (自2020年４月１日至2021年３月31日) | (自2021年４月１日至2022年３月31日) | (自2022年４月１日至2023年３月31日) | (自2023年４月１日至2024年３月31日) | (自2024年４月１日至2025年３月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 12,959 | 12,735 | 12,555 | 12,577 | 13,153 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 1,101 | 1,019 | 2,171 | 2,042 | 1,092 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 504 | 729 | 1,845 | 1,287 | 751 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 861 | △480 | 32 | 1,257 | △2,361 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 43,824 | 43,173 | 43,035 | 44,121 | 41,503 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 859,056 | 872,824 | 824,041 | 788,355 | 767,596 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 12,907.75 | 12,716.81 | 12,676.34 | 12,997.35 | 12,226.19 |
| １株当たり当期純利益 | 円 | 148.66 | 215.10 | 544.17 | 379.52 | 221.62 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | % | 5.09 | 4.94 | 5.21 | 5.59 | 5.40 |
| 連結自己資本利益率 | % | 1.16 | 1.67 | 4.28 | 2.95 | 1.75 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 83,084 | 36,122 | △41,643 | △34,192 | △27,515 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △8,998 | △24,621 | △13,753 | 10,535 | 32,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △360 | △260 | △210 | △192 | △275 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 122,045 | 133,288 | 77,681 | 53,832 | 58,241 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 742<br>[136] | 715<br>[131] | 674<br>[125] | 640<br>[120] | 627<br>[112] |

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、連結株価収益率については該当ありません。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年３月 | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 |
| 経常収益 | 百万円 | 12,897 | 12,676 | 12,504 | 12,522 | 13,090 |
| 経常利益 | 百万円 | 1,094 | 1,004 | 2,160 | 2,028 | 1,070 |
| 当期純利益 | 百万円 | 498 | 719 | 1,837 | 1,299 | 739 |
| 資本金 | 百万円 | 4,537 | 4,537 | 4,537 | 4,537 | 4,537 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | 3,400 | 3,400 |
| 純資産額 | 百万円 | 43,495 | 42,947 | 42,894 | 43,697 | 41,210 |
| 総資産額 | 百万円 | 858,793 | 872,707 | 824,058 | 788,087 | 767,459 |
| 預金残高 | 百万円 | 768,540 | 742,871 | 738,323 | 733,801 | 718,239 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 565,568 | 553,305 | 549,558 | 548,519 | 565,317 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 147,671 | 169,644 | 180,619 | 168,937 | 130,814 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 12,820.67 | 12,660.64 | 12,645.41 | 12,883.62 | 12,151.77 |
| １株当たり配当額<br>(内１株当たり中間配当額) | 円<br>(円) | 50<br>(25) | 50<br>(25) | 50<br>(25) | 75<br>(25) | 50<br>(25) |
| １株当たり当期純利益 | 円 | 147.00 | 212.13 | 541.84 | 383.15 | 217.98 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | % | 5.06 | 4.92 | 5.20 | 5.54 | 5.37 |
| 自己資本利益率 | % | 1.15 | 1.66 | 4.28 | 3.00 | 1.74 |
| 配当性向 | % | 34.01 | 23.56 | 9.22 | 19.57 | 22.93 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 731<br>[136] | 706<br>[131] | 665<br>[125] | 631<br>[120] | 620<br>[112] |

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
２．第78期(2025年３月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。
３．第78期(2025年３月）の１株当たり配当額50円のうち、期末配当額25円については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
４．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については該当ありません。

## 2 【沿革】

| | |
|---|---|
| 1949年５月 | 沖縄無尽株式会社設立<br>那覇無尽株式会社設立 |
| 1953年10月 | 相互銀行法施行 |
| 1953年11月 | 沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更<br>那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更 |
| 1964年４月 | 株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立<br>資本金70万ドル |
| 1972年３月 | 株式会社沖縄相互銀行へ商号変更 |
| 1972年５月 | 「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年５月１日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る<br>日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結<br>全国相互銀行協会会員となる |
| 1974年５月 | 外国為替業務の本認可を受ける |
| 1978年12月 | 日本銀行と貸出取引開始 |
| 1979年２月 | 全銀データ通信システム開始 |
| 1983年４月 | 国債窓口販売業務開始 |
| 1987年６月 | 沖縄地域キャッシュサービス(OCS)開始 |
| 1989年２月 | 普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始 |
| 1989年２月 | 沖縄県銀行協会へ正式加盟 |
| 1990年５月 | MICS(都銀、地銀とのCD提携)で全国ネットワーク化 |
| 1991年11月 | 新総合オンラインシステム完了 |
| 1993年７月 | FB(ファームバンキング＝かいぎんネットワークサービス)を開始 |
| 1998年12月 | 投資信託窓口販売取扱開始 |
| 1999年３月 | 郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始 |
| 2000年３月 | デビットカード取扱開始 |
| 2000年６月 | MMK(他行とのATM共同使用「うちなーネット」)取扱開始 |
| 2000年11月 | インターネットモバイルバンキング取扱開始 |
| 2001年４月 | 損害保険商品の窓口販売取扱開始 |
| 2002年10月 | 生命保険商品の窓口販売取扱開始 |
| 2004年４月 | 総合シンクタンク　株式会社海邦総研を設立（現　連結子会社） |
| 2014年３月 | かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散（2014年６月清算結了） |
| 2015年８月 | SNSキャラクター「かいホー」くん誕生 |
| 2015年12月 | 新本店ビル竣工　営業開始 |
| 2016年１月 | 株式会社イーネットとの業務提携によりコンビニATMサービスを開始 |
| 2016年10月 | 沖縄県中小企業家同友会と経営支援や地域経済発展を目的に包括連携協定を締結 |
| 2019年５月 | 新勘定系システム（BeSTAcloud）開始 |
| 2021年３月 | かいぎんSDGs宣言、沖縄県SDGsパートナーへ登録 |
| 2022年８月 | 個人のお客さま向けサービスとして「かいぎん通帳アプリ」をリリース |
| 2022年10月 | 外国為替業務の取扱を終了 |
| 2023年２月 | 株式会社琉球銀行と共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」を設立 |
| 2023年11月 | 国内金融機関として初の生成AIで生成したCMを放送 |
| 2024年２月 | おきなわSDGsプラチナパートナー認証 |
| 2024年３月 | TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明 |
| 2024年５月 | 創業75周年 |
| 2025年４月 | 第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」をスタート |

## 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社１社で構成され、銀行業務を中心に企業経営に関するコンサルティング及び経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店ほか支店47店、出張所２店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、為替業務等を取扱い、県内法人及び個人の資金需要に対して積極的に資金を供給しております。

(その他事業)

子会社については、企業経営に関するコンサルティング等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

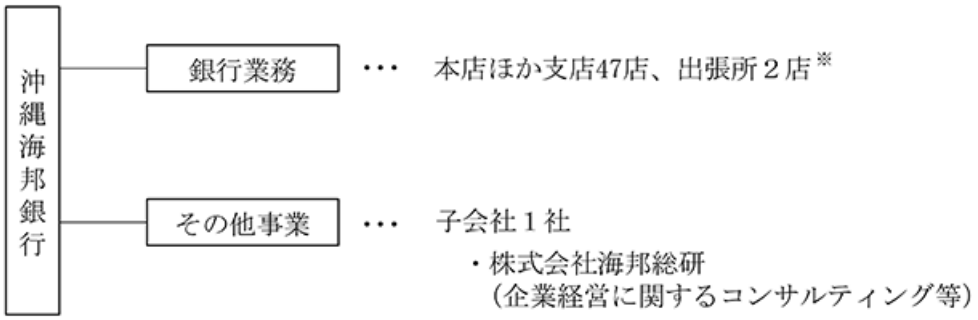


※店舗数について、行政上の登録店舗数は50店舗（うち出張所２店舗）となっておりますが、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては37拠点（うち出張所１店舗）となっております。

## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合(%) | 当行との関係内容 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等(人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| 株式会社海邦総研 | 沖縄県那覇市 | 100 | コンサルティング業務 | 80.00<br>(―)<br>[20.00] | 4<br>(1) | ― | 業務委託<br>預金取引<br>金銭貸借 | ― | ― |

(注) １．当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業内容別に記載しております。
２．上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
３．上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[　]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
５．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年３月31日現在

| 事業内容の名称 | 銀行業務 | その他事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 従業員数(人) | 620<br>[112] | 7<br>[0] | 627<br>[112] |

(注) １．従業員数は、嘱託及び臨時従業員102人を含んでおりません。
２．当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
３．臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年３月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 620<br>[112] | 40.4 | 17.4 | 5,427 |

(注) １．従業員数は、嘱託及び臨時従業員102人を含んでおりません。
２．臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
３．従業員数は執行役員２人を含んでおります。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．当行の従業員組合は、沖縄海邦銀行労働組合と称し、組合員数は546人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|---|---|---|---|---|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%)（注１、２） | 男性労働者の育児休業取得率(%)（注３） | 労働者の男女の賃金の差異(%)（注1） | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 4.69 | 65.00 | 58.93 | 63.03 | 74.09 | |

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．2025年３月期より管理職は支店長以上としております。
３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

### (１) 経営方針

当行は経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」のもと、地域に根差す金融機関として、常にお客さまに寄り添い、多様なニーズに応じたきめ細かい金融サービスの提供に努めております。

また、私たちの価値（ブランド）を投影した企業像（ブランドビジョン）のイメージ浸透を図るための合言葉（スローガン）として、「Beyond the Bank　あなたの明日へ」を掲げております。Beyond the Bankには、当行の経営理念を礎として、これまでの銀行を超え、未来に向かって成長していく強い姿勢と、思いを込めており、これからも時代の変化に対応し、新しい取組を積極的に行い、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

### (２) 経営環境

2024年度の国内景気は、インバウンド需要の回復や企業の旺盛な設備投資需要を背景として、緩やかな回復基調を維持しました。2024年度の春闘における賃上げ率は５％を超え、33年ぶりの高水準に達するなど、景気回復の動きが見えた反面、中小企業においては、物価の高止まりや人材確保のための人件費の高騰などのコスト増に対する価格転嫁に課題が残りました。また、米国の関税引上げの発表にて、世界の株式市場に混乱を招き、今後の日本企業の輸出に関する懸念が高まるなど、先行きの不透明感が強まりました。

県内景気においても、全体として持ち直しの動きが見られました。観光関連産業やサービス業がコロナ禍明けから続く国内需要の増加や、空路による外国客数もコロナ禍前の水準に回復するなど、県経済全体をけん引しました。

2024年３月以降、日本銀行が政策金利を複数回引上げたことで、全国の金融機関で預金・貸出金利の引上げが実施され、金利のある世界へと転換しました。

### (３) 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、DXの進展による生産性向上への対応、地域社会との持続的な成長、金利のある世界への回帰などを背景に構造的な変化が進んでおります。金融機関は、変化する環境に適応し、新たなビジネスモデルを確立することによって、金融仲介機能を発揮することが重要となっています。

そのような中、地域金融機関としての役割を超える戦略的枠組みとして、第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」（計画期間：2025年４月～2030年３月）を策定しました。第18次中期経営計画では、顧客サービスの向上を図る為『デジタルとリアルのコミュニケーション』を基本方針に掲げ、「お客さまと地域の価値創造」、「マネジメントの深化」、「人材を軸とする組織変革」の三つを重点施策としています。本計画を通じて、当行は持続的な成長を目指し、社会的責任を果たしながら、地域やお客さまに対して共通価値を提供し、更なる発展へと繋げていきます。引き続き地域に根差したより良い金融サービスを提供し続け、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」としてお客さまの支援、地域経済の発展に取り組んでまいります。

### (４)中長期的な経営戦略

当行の第18次中期経営計画の概要は以下の通りとなります。

①中期経営計画の概要　〈2025年４月～2030年３月(５年間)〉

| | |
|---|---|
| 基本方針 | デジタルとリアルのコミュニケーション |
| キャッチフレーズ | ＢＥＹＯＮＤ　ＴＨＥ　ＢＡＮＫ |
| 当行の目指す姿 | お客さまのお役に立てる一番身近な銀行 |
| 重点施策 | お客さまと地域の価値創造<br>マネジメントの深化（企業統治）<br>人材を軸とする組織変革 |

②中期経営計画における施策

お客さまと地域の価値創造

1.事業者向けコンサルティングの強化
2.個人向けコンサルティングの強化
3.地域の成長発展へ貢献

マネジメントの深化（企業統治）

1.経営機能の強化
2.リスクマネジメントの高度化
3.コンプライアンスの強化
4.監査機能の強化

人材を軸とする組織変革

1.人的資本経営の強化
2.誇りを持てる組織作り

（5）目標とする経営指標

第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」（2025年４月～2030年３月）に掲げる施策の推進により、お客さまや地域社会の持続的な成長と発展に寄与し、その結果、当行は安定した経営基盤と収益の確保ができるものと考えております。

それにより、2026年３月期の経営指標（当行単体）については、経常利益18億60百万円、当期純利益13億円を計画しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

当行は沖縄県に営業基盤を置く地域金融機関として、経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」のもと、地域に根差した営業活動を展開しています。

また、サステナビリティに関する基本的な考え方として「かいぎんSDGs宣言」を公表し、「自然環境の保全」「地域経済の発展、持続的な成長」「地域社会の活性化」の３つを重点項目に掲げています。

SDGsに主体的に取組む組織風土を醸成し、企業活動を通して社会課題を解決することで、持続可能な社会の実現を目指します。

その実現に向けて、お客さま、株主、そして自然環境・地域社会とのあらゆる連携、協働を重視したサステナブルな経営を実践してまいります。

（2）ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

①ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティに関する具体的な取組は、頭取を議長とする戦略会議において審議し、本部各部より取締役会へ報告・付議を行う体制としています。

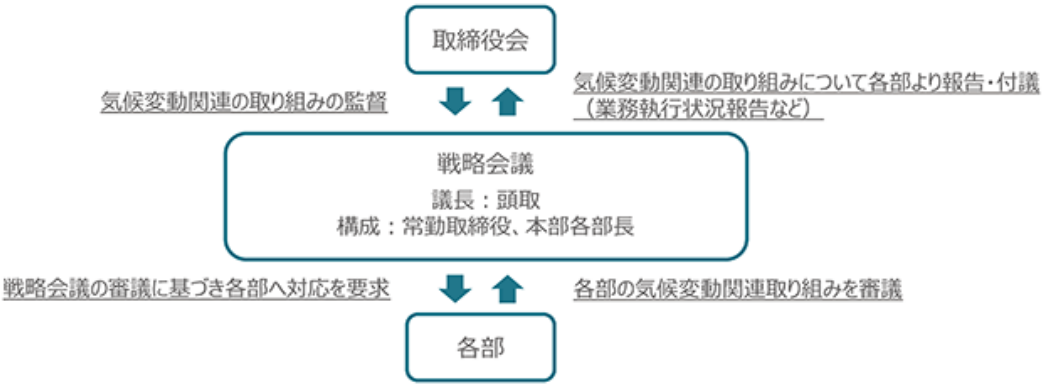

②戦略

当行では、気候変動への対応を重要な経営課題と位置付けており、「リスク」と「機会」を以下のとおり整理しています。

| | リスクの種類 | リスクの分類 | 主な事例 |
|---|---|---|---|
| リスク | 移行リスク | 信用リスク | $CO_2$排出に関する規制強化や炭素税の導入、技術革新への遅れ等による融資先の財務への影響 |
| | | 評判リスク | 環境へ悪影響を及ぼす事業者への融資や、気候変動への対応の遅れによる融資先の財務への影響 |
| | 物理的リスク | 信用リスク | 自然災害や海面上昇による融資先の事業活動の停滞や、当行担保物件への直接的な損害による不動産価値の毀損 |
| | | オペレーショナルリスク | 自然災害や海面上昇による当行の営業拠点の毀損や、行員の被災による業務の中断 |

| | 機会の種類 | 主な事例 |
|---|---|---|
| 機会 | 市場 | 気候関連問題への適切な対応や積極的な開示による気運醸成、地域社会の脱炭素問題への関心の高まり |
| | | 気候変動問題の関心の高まりによる新たな市場の創出、新興市場の拡大 |
| | 商品・サービス | 取引先の脱炭素関連の事業や設備投資に関する資金需要に対する融資機会の増加 |
| | | 脱炭素関連サービスの需要の高まりによるビジネスマッチングやコンサルティング等の提供機会の増加 |
| | 資源の効率化 | 省エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー使用の効率化およびコスト削減 |

③リスク管理

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業運営に影響のある重要なリスクであると認識しています。今後は、シナリオ分析等により当該リスクを特定・評価していきます。

また、投融資においては、以下のとおり分野ごとの方針を明確にし、適切に対応いたします。

（ｉ）積極的に取組む分野

√　気候変動リスクを低減するための省エネルギー、再生可能エネルギー事業

√　企業の脱炭素化社会への移行対応

√　持続可能な社会づくりに資する事業

√　沖縄の海や緑など自然環境保全に資する事業

（ii）取組を原則行わない分野（環境・社会に対して大きな影響を与える分野）

√　核開発やクラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造を行う事業

√　違法な森林伐採事業

√　大型の設備投資やプロジェクトで$CO_2$排出削減に悪影響を及ぼす事業（※）

※例外的に取組む場合は、沖縄県独自の地理的・社会的課題を考慮し、個別案件ごとの背景や特性を勘案して判断いたします。

④指標及び目標

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用を促進し、$CO_2$排出量削減を図ってまいります。

＜$CO_2$排出量の削減＞

削減目標：2030年度の$CO_2$排出量を2013年度比60%削減（Scope１、Scope２）

※ガソリンにかかる排出量は車両燃料費及び沖縄県ガソリン平均単価より算出

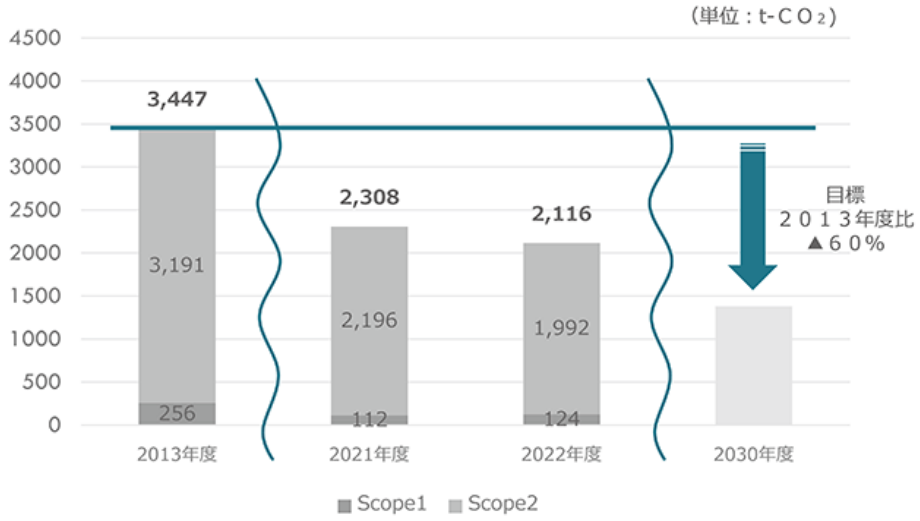


（３）人的資本に関する方針・戦略及び指標

①人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当行では、金融プロフェッショナル人材の育成や働き方改革の推進を図り、お客さまとの共通価値の創造と企業価値の持続的成長を目指しています。具体的な取組として、エンゲージメント向上のため、人事諸制度改定に着手しています。2024年４月からは、有給休暇の時間休の新設、有給休暇の増加・取得促進、育児支援・介護支援の拡充を導入したほか、2024年７月には賃上げ（ベースアップ）と賃金体系の変更を実施しました。

今後も、経営と人事の戦略を紐づけていくことで、従業員エンゲージメントの向上と企業としての成長を図り、地域の持続的な発展を支える「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

②行内環境整備に関する方針・戦略

当行では、行員のスキルや能力を最大限に引き出すべく、計画的・効率的な人材育成と多様な人材が活躍できる環境整備に注力しております。

具体的な取組内容は以下の通りです。

（ⅰ）新入行員研修

新入行員研修として入行後３週間程度を研修期間に定め、本部主導で社会人としてのビジネスマナーや銀行業務の基礎知識を学んでいます。新入行員研修の後、本部部署及び営業店への配置を行い、現場でのＯＪＴを通して、業務に必要な知識やスキルの習得を図っています。また、本部主導によるフォローアップ研修（業務知識に関する課題解決）を毎月実施することで、行員一人ひとりの成長を促す育成の強化を図っています。

（ⅱ）キャリアアップ研修

各行員より、毎年２回キャリアシートを提出させることで、役席者と対象となる行員の業務習熟度の目線合わせを行い、ＯＪＴの強化を行っています。また本部においては、業務習熟度を図るキャリアシートの分析を行い、営業店業務を所管する担当部署（営業推進担当・リテール推進担当・IT担当・事務管理担当・融資企画担当）と研修計画を立案し、行員全体の職務習熟度の向上を図っています。

（ⅲ）男性の育児休業取得の推進

当行では、2022年10月１日に育児休業規程の一部改訂を実施し、男性行員の育児休業取得を推進しています。育児を通して価値観が広がることで仕事面でのポジティブな変化に繋げるとともに、多様な価値観やライフスタイルをもつ行員が活躍できる組織風土を醸成してまいります。

（ⅳ）女性活躍推進・支援

「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定し、女性行員の積極的かつ公正な育成を実施しています。適切な評価を行うことで、定期昇格昇進者全体に占める女性職員の割合を40%以上とする目標を掲げており、今後も積極的な育成、登用を行ってまいります。

（ⅴ）健康経営

当行では「職員一人ひとりが『健幸』で未来に向かって成長するかいぎん」を目指す姿と定め、活力ある職場作りの創出と地域社会に貢献することを目的に、「健康経営優良法人2025」を取得しました。これからも、健康経営の実践を通して、沖縄県の健康長寿と地域経済の発展に貢献してまいります。

③人的資本に関する指標

当行では、上記「（３）人的資本に関する方針・戦略及び指標」において記載した「②行内環境整備に関する方針・戦略」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 2024年度実績（当事業年度） |
|---|---|---|
| 全行員の有給休暇取得率 | （2026年３月までに）<br>50%以上 | 44.00% |
| 定期昇格昇進者全体に占める女性職員の割合 | （2026年３月までに）<br>40%以上 | 34.55% |

## ３ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

当行はリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立に努める方針であります。

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち（１）信用リスク及び（２）市場リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるＶａＲを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば１年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理態勢等については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（１）信用リスク

当行は与信取引に係る融資業務や市場取引の信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理に努めております。

特に信用リスクの大半を占める貸出資産に関しては個別与信管理及びポートフォリオ管理により、適切なリスク管理態勢の構築に努めております。しかしながら経済環境の変化から与信先を取り巻く業界の衰退等、さまざまな要因により与信先の信用状態が悪化し、その結果、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

（２）市場リスク

多様化する市場関連リスクの特性を認識し、適切なリスク管理に努めております。しかしながら資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、市場における金利変動により業績及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

また、株式・金利・為替などの市場要因の変動や地政学リスクにより、株式や債券、外貨建資産・負債の価値が変動し、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

（３）流動性リスク

資金調達に影響を及ぼすと思われる情報を把握・分析し、適切なリスク管理に努めています。しかしながら財務

内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失の発生につながる可能性があります。

また、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失の発生につながる可能性があります。

（４）事務リスク

事務リスクを軽減するために手続・要領を整備するとともに臨店指導、集合研修、各種トレーニングを行っています。しかしながら役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、または信用が失墜する可能性があります。

（５）システムリスク

コンピュータシステムのダウン、または誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。

また、外部からの不正アクセス（サイバー攻撃による侵入等）によりシステム障害や情報流出、不正使用による損失が発生し信用が失墜する可能性があります。

（６）法務リスク

コンプライアンス意識の高揚を図るため、臨店指導や啓発活動を行うとともに、重要事項や新規取引についてはリーガルチェックを徹底するなど、法務リスクの未然防止に努めております。しかしながら法令違反や不適切な契約等により、信用の失墜、損失の発生につながる可能性があります。

（７）風評リスク

風評・風説を日常的にチェックすることで、風評リスクの未然防止に努めております。しかしながら誤った情報や悪い評判により、損失の発生につながる可能性があります。

（８）人的リスク

人的リスクの重要性を認識し、リスク管理態勢の整備や適正な人事運営を行うことで、人的リスクの未然防止を図っています。しかしながら人事運営上の不公平・不公正・差別的行為・職権を使った嫌がらせ等から損失の発生につながる可能性があります。

（９）有形資産リスク

有形資産に係るリスク管理態勢を整備するとともに、建物や諸設備の適切な管理により有形資産リスクの未然防止や軽減化に努めております。しかしながら自然災害やその他の事象から、有形資産の毀損が発生し、業務継続に支障が発生する可能性があります。

## ４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことなどにより、前連結会計年度比５億75百万円増加の131億53百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や与信関係費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比15億25百万円増加の120億61百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比９億50百万円減少の10億92百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比５億35百万円減少の７億51百万円となりました。

②財政状態

当連結会計年度末の連結財政状態について、総資産は、前連結会計年度末比207億59百万円減少の7,675億96百万円、純資産は、前連結会計年度末比26億17百万円減少の415億３百万円となりました。

主要勘定として、預金は、個人預金は増加しましたが、法人預金や地方公共団体向け預金の減少などにより、前連結会計年度末比155億67百万円減少の7,180億86百万円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出は減少しましたが、事業性貸出や個人向け貸出が増加したことなどにより、前連結会計年度末比167億97百万円増加の5,653億17百万円となりました。

有価証券は、債券が減少したことにより前連結会計年度末比381億22百万円減少の1,307億34百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより、275億15百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の満期償還などにより、322億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、２億75百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比44億９百万円増加の582億41百万円となりました。

④資本の財源及び資金の流動性

当行グループ（当行及び連結子会社）の中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資、株主還元等につきましては自己資金で対応する予定であります。

⑤生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

⑥重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

**（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容**

**経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。**

**2024年度は、第17次中期経営計画「スピード＆クイックレスポンス」の最終年度として、これまで構築してきた営業体制により、お客さまの事業における課題解決や金融支援への取組を強化しました。**

**具体的な取組としましては、法人向け営業戦略として、法人営業係によるお客さま訪問の徹底を継続し、コロナ禍での業績悪化から回復を目指すお客さまや事業成長を図るお客さまへの新規融資や経営改善支援の取組を強化しました。また、お客さまの資金需要に迅速に対応することを目的に、貸出金利の設定に関する一部権限を本部担当部署から営業店長へ委譲しました。**

**個人向け営業戦略としましては、消費者ローンの販売体制を強化したほか、既存の住宅ローン商品について、お客さまのニーズに合せて融資限度額を引き上げるなどの改訂を実施しました。また、お客さまの利便性向上のため、住所変更などの一部お取引について、窓口でのタブレット端末受付を開始しました。**

**結果としましては、政策金利変更に伴う貸出金利の引上げや事業性貸出を中心とした融資残高が増加したことにより貸出金利息収入は前連結会計年度比４億82百万円増加の99億56百万円となりました。**

**役務取引等収益につきましては、貸出実行手数料の増加などにより前連結会計年度比91百万円増加の15億24百万円となりました。**

**当行単体のその他経営指標の実績としましては、預金利息や営業経費の増加などによりコア業務純益は前年度比36百万円減少の22億12百万円、OHRは前年度比6.5ポイント上昇の89.67%となりました。**

**また、自己資本比率は前年度比0.68ポイント増加の10.03%となりました。なお、当年度よりバーゼルⅢの最終化を適用して算出しております。**

**2025年度より、新たに第18次中期経営計画がスタートし、キャッチフレーズである「BEYOND THE BANK」を体現することにより、お客さま本位の良質な金融サービスを提供してまいります。当行が目指す「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」として中小企業・小規模事業者を中心としたお客さまの支援、地域経済の発展に取り組むことにより、安定的な経営基盤と収益の確保に努めてまいります。**

（参考）

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は103億15百万円、役務取引等収支は５億89百万円、その他業務収支は△12億17百万円となりました。

部門別にみますと国内業務の資金運用収支は103億15百万円、役務取引等収支は６億48百万円、その他業務収支は△12億17百万円となりました。

国際業務の資金運用収支は０百万円、その他業務収支は０百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 10,353 | 0 | ― | 10,353 |
| | 当連結会計年度 | 10,315 | 0 | ― | 10,315 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 10,388 | 0 | 0 | (0)<br>10,388 |
| | 当連結会計年度 | 10,932 | 0 | 0 | (0)<br>10,932 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 34 | 0 | 0 | (0)<br>34 |
| | 当連結会計年度 | 617 | 0 | 0 | (0)<br>616 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 538 | ― | 60 | 477 |
| | 当連結会計年度 | 648 | ― | 59 | 589 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 1,493 | ― | 60 | 1,432 |
| | 当連結会計年度 | 1,583 | ― | 59 | 1,524 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 954 | ― | 0 | 954 |
| | 当連結会計年度 | 934 | ― | 0 | 934 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | △540 | △1 | ― | △542 |
| | 当連結会計年度 | △1,217 | 0 | ― | △1,217 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 4 | ― | ― | 4 |
| | 当連結会計年度 | 3 | 0 | ― | 3 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 545 | 1 | ― | 547 |
| | 当連結会計年度 | 1,221 | ― | ― | 1,221 |

（注）１　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

３　相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は7,727億５百万円、そのうち貸出金が5,520億11百万円、有価証券が1,583億38百万円となりました。

資金運用利回りは1.41%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は7,450億43百万円、そのうち預金が7,233億47百万円となりました。

資金調達利回りは0.08%となりました。

① 国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (44)<br>790,715 | (0)<br>10,388 | 1.31 |
| | 当連結会計年度 | 772,933 | 10,932 | 1.41 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 542,599 | 9,473 | 1.74 |
| | 当連結会計年度 | 552,011 | 9,956 | 1.80 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | 0 | 0 | 0.47 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 180,463 | 819 | 0.45 |
| | 当連結会計年度 | 158,418 | 800 | 0.50 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 11,655 | 10 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 10,109 | 38 | 0.37 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 55,997 | 85 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 52,394 | 137 | 0.26 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 767,135 | 34 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | (63)<br>745,185 | (0)<br>617 | 0.08 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 728,653 | 53 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 723,426 | 565 | 0.07 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 35,013 | △28 | △0.08 |
| | 当連結会計年度 | 21,523 | 41 | 0.19 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | 3,246 | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | 28 | 0 | 0.02 |

(注) 1　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、今年度末と前年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2　(　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 72 | 0 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | (63)<br>63 | (0)<br>0 | 0.13 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 26 | 0 | 0.32 |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (44)<br>79 | (0)<br>0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 70 | 0 | 0.04 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 79 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 70 | 0 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― |

(注) 1　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、今年度末と前年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。
2　(　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③　合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 小計 | 相殺消去額(△) | 合計 | 小計 | 相殺消去額(△) | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 790,743 | 216 | 790,527 | 10,388 | 0 | 10,388 | 1.31 |
| | 当連結会計年度 | 772,934 | 229 | 772,705 | 10,932 | 0 | 10,932 | 1.41 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 542,599 | — | 542,599 | 9,473 | — | 9,473 | 1.74 |
| | 当連結会計年度 | 552,011 | — | 552,011 | 9,956 | — | 9,956 | 1.80 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 | 0.47 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 180,489 | 80 | 180,409 | 819 | — | 819 | 0.45 |
| | 当連結会計年度 | 158,418 | 80 | 158,338 | 800 | — | 800 | 0.50 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 11,655 | — | 11,655 | 10 | — | 10 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 10,109 | — | 10,109 | 38 | — | 38 | 0.37 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 55,997 | 136 | 55,860 | 85 | 0 | 85 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 52,394 | 149 | 52,244 | 137 | 0 | 137 | 0.26 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 767,170 | 136 | 767,033 | 34 | 0 | 34 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 745,192 | 149 | 745,043 | 617 | 0 | 616 | 0.08 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 728,732 | 136 | 728,595 | 53 | 0 | 53 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 723,497 | 149 | 723,347 | 565 | 0 | 565 | 0.07 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 35,013 | — | 35,013 | △28 | — | △28 | △0.08 |
| | 当連結会計年度 | 21,523 | — | 21,523 | 41 | — | 41 | 0.19 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち借用金 | 前連結会計年度 | 3,246 | — | 3,246 | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | 28 | — | 28 | 0 | — | 0 | 0.02 |

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は15億24百万円となりました。

そのうち預金貸出業務によるもの６億65百万円、為替業務によるもの４億２百万円となりました。

役務取引等費用は９億34百万円、そのうち為替業務によるもの１億26百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は５億89百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 1,493 | ― | 60 | 1,432 |
| | 当連結会計年度 | 1,583 | ― | 59 | 1,524 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 597 | ― | 0 | 597 |
| | 当連結会計年度 | 665 | ― | ― | 665 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 398 | ― | 0 | 398 |
| | 当連結会計年度 | 402 | ― | 0 | 402 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 105 | ― | ― | 105 |
| | 当連結会計年度 | 101 | ― | ― | 101 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 179 | ― | 60 | 119 |
| | 当連結会計年度 | 138 | ― | 59 | 79 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 10 | ― | ― | 10 |
| | 当連結会計年度 | 10 | ― | ― | 10 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 14 | ― | ― | 14 |
| | 当連結会計年度 | 20 | ― | ― | 20 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 954 | ― | 0 | 954 |
| | 当連結会計年度 | 934 | ― | 0 | 934 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 119 | ― | 0 | 119 |
| | 当連結会計年度 | 126 | ― | 0 | 126 |

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 733,730 | 70 | 147 | 733,653 |
| | 当連結会計年度 | 718,169 | 69 | 152 | 718,086 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 545,144 | 61 | 57 | 545,149 |
| | 当連結会計年度 | 534,132 | 60 | 52 | 534,141 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 172,279 | ― | 90 | 172,189 |
| | 当連結会計年度 | 168,105 | ― | 100 | 168,005 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 16,306 | 9 | ― | 16,315 |
| | 当連結会計年度 | 15,931 | 8 | ― | 15,939 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | ― | ― | ― | ― |
| | 当連結会計年度 | ― | ― | ― | ― |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 733,730 | 70 | 147 | 733,653 |
| | 当連結会計年度 | 718,169 | 69 | 152 | 718,086 |

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2　定期性預金＝定期預金＋定期積金

3　相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

①　業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 548,519 | 100.00 | 565,317 | 100.00 |
| 製造業 | 19,083 | 3.47 | 19,646 | 3.47 |
| 農業、林業 | 2,251 | 0.41 | 2,425 | 0.42 |
| 漁業 | 341 | 0.06 | 686 | 0.12 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 338 | 0.06 | 336 | 0.05 |
| 建設業 | 43,988 | 8.01 | 45,070 | 7.97 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4,656 | 0.84 | 7,855 | 1.38 |
| 情報通信業 | 4,340 | 0.79 | 4,586 | 0.81 |
| 運輸業、郵便業 | 10,868 | 1.98 | 10,530 | 1.86 |
| 卸売業、小売業 | 43,264 | 7.88 | 45,096 | 7.97 |
| 金融業、保険業 | 8,174 | 1.49 | 11,122 | 1.96 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 231,320 | 42.17 | 240,348 | 42.51 |
| 各種サービス業 | 79,019 | 14.40 | 81,342 | 14.38 |
| 地方公共団体 | 28,053 | 5.11 | 20,384 | 3.60 |
| その他 | 72,814 | 13.27 | 75,880 | 13.42 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | ― | ― | ― | ― |
| 政府等 | ― | ― | ― | ― |
| 金融機関 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 548,519 | ― | 565,317 | ― |

②　外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 65,020 | ― | ― | 65,020 |
| | 当連結会計年度 | 48,359 | ― | ― | 48,359 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 56,015 | ― | ― | 56,015 |
| | 当連結会計年度 | 42,587 | ― | ― | 42,587 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 34,288 | ― | ― | 34,288 |
| | 当連結会計年度 | 27,722 | ― | ― | 27,722 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 6,305 | ― | 80 | 6,225 |
| | 当連結会計年度 | 5,658 | ― | 80 | 5,578 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 7,307 | ― | ― | 7,307 |
| | 当連結会計年度 | 6,486 | ― | ― | 6,486 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 168,937 | ― | 80 | 168,857 |
| | 当連結会計年度 | 130,814 | ― | 80 | 130,734 |

(注) 1　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
2　相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

**(自己資本比率等の状況)**

**(参考)**

**自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。**

**なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。**

**連結自己資本比率(国内基準)**

**（単位：億円、％）**

| | 2025年３月31日 |
|---|---|
| 1 連結自己資本比率（２／３） | 10.04 |
| 2 連結における自己資本の額 | 438 |
| 3 リスク・アセットの額 | 4,363 |
| 4 連結総所要自己資本額 | 174 |

**単体自己資本比率(国内基準)**

**（単位：億円、％）**

| | 2025年３月31日 |
|---|---|
| 1 自己資本比率（２／３） | 10.03 |
| 2 単体における自己資本の額 | 437 |
| 3 リスク・アセットの額 | 4,366 |
| 4 単体総所要自己資本額 | 174 |

**(資産の査定)**

**(参考)**

**資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。**

**１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。**

**２　危険債権**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。**

**３　要管理債権**

**要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。**

**４　正常債権**

**正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。**

**資産の査定の額**

| 債権の区分 | 2024年３月31日<br>金額(億円) | 2025年３月31日<br>金額(億円) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 12 | 21 |
| 危険債権 | 70 | 80 |
| 要管理債権 | 81 | 55 |
| 正常債権 | 5,351 | 5,528 |

## ５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## ６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当行は事務効率化及び顧客利便性向上を目的に営業店設備、事務機器の新設等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は６億33百万円となりました。連結子会社においては、重要な設備の投資はありません。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

## ２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（2025年３月31日現在）

| | 会社名 | 店舗名<br>その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | リース資産 | その他の有形固定資産 | 合計 | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当行 | ― | 本店ほか47店 | 沖縄県<br>本島地区 | 店舗 | (3,811)<br>19,392 | 2,013 | 3,413 | 96 | 528 | 6,050 | 586 |
| | ― | 宮古支店 | 沖縄県<br>宮古島市 | 店舗 | 1,175 | 316 | 15 | ― | 2 | 333 | 17 |
| | ― | 八重山支店 | 沖縄県<br>石垣市 | 店舗 | 736 | 233 | 6 | ― | 4 | 243 | 17 |
| | ― | 社宅・寮 | 沖縄県<br>石垣市ほか | 社宅・寮 | 5,249 | 205 | 289 | ― | ― | 494 | ― |
| | ― | その他の施設 | 沖縄県<br>恩納村ほか | 厚生施設 | 37 | 7 | 33 | ― | ― | 40 | ― |
| | ― | 浦添ビル | 沖縄県<br>浦添市 | その他設備 | 1,648 | 603 | 170 | ― | 8 | 781 | ― |
| | | 合計 | | | (3,811)<br>28,239 | 3,377 | 3,926 | 96 | 542 | 7,943 | 620 |

（注）１　土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め314百万円であります。

２　その他の有形固定資産は、事務機械192百万円、その他350百万円であります。

３　店舗外現金自動設備34か所は上記に含めて記載しております。

４　当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。

５　上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| | 会社名 | 店舗名<br>その他 | 所在地 | 事業内容の名称 | 設備の内容 | 従業員数（人） | 年間リース料（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当行 | ― | 本店他 | 沖縄県那覇市他 | 銀行業務 | ＡＴＭ・複合機等 | 620 | 111 |
| 連結子会社 | 株式会社海邦総研 | ― | 沖縄県那覇市 | その他事業 | パソコン等 | 7 | 1 |

## ３ 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 6,000,000 |
| 第１回Ａ種優先株式 | 500,000 |
| 第２回Ａ種優先株式 | 500,000 |
| 計 | 6,000,000 |

(注)「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能株式総数の合計とは一致しておりません。

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2025年３月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2025年６月23日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,400,000 | 3,400,000 | 該当ありません | (注) |
| 計 | 3,400,000 | 3,400,000 | ― | ― |

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。また、会社法第322条第２項の規定による定款の定めはありません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1990年４月１日 | 1,000 | 3,400 | 2,237 | 4,537 | 1,876 | 3,219 |

(注) 有償　株主割当(１：0.1) 239千株　発行価格　500円　資本組入額　500円
一般募集　520千株　発行価格 7,680円　資本組入額 3,840円
失権株等公募　0千株　発行価格 7,680円　資本組入額 7,680円
無償　株主割当(１：0.1) 240千株

### (5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 22 | ― | 250 | ― | 10 | 1,893 | 2,177 | ― |
| 所有株式数(単元) | 10 | 8,047 | ― | 8,381 | ― | 10 | 17,239 | 33,687 | 31,300 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.02 | 23.88 | ― | 24.87 | ― | 0.02 | 51.17 | 100.00 | ― |

(注) 自己株式8,713株は「個人その他」に87単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 西平経史 | 沖縄県那覇市 | 257 | 7.58 |
| 沖縄土地住宅株式会社 | 沖縄県那覇市泉崎１丁目21番13号 | 205 | 6.06 |
| 沖縄海邦銀行行員持株会 | 沖縄県那覇市久茂地２丁目９番12号 | 164 | 4.85 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町１丁目５番５号 | 137 | 4.06 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 | 137 | 4.05 |
| 沖縄電力株式会社 | 沖縄県浦添市牧港５丁目２番１号 | 134 | 3.96 |
| 比嘉良雄 | 沖縄県那覇市 | 127 | 3.76 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 | 117 | 3.46 |
| 大同火災海上保険株式会社 | 沖縄県那覇市久茂地１丁目12番１号 | 101 | 2.98 |
| 中央産業株式会社 | 沖縄県那覇市壺川３丁目１番19号 | 67 | 1.99 |
| 計 | ― | 1,451 | 42.79 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　8,700 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　3,360,000 | 33,600 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　31,300 | ― | １単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 3,400,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 33,600 | ― |

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>当行 | 那覇市久茂地２丁目９番12号 | 8,700 | ― | 8,700 | 0.25 |
| 計 | ― | 8,700 | ― | 8,700 | 0.25 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 410 | 1,476,000 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

(注)　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 8,713 | ― | 8,713 | ― |

(注)　当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共性と経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実を着実に行うと同時に、株主の皆さまに対しましては、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は１株あたり25円を実施し、期末配当は１株当たり25円を、2025年６月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、内部留保資金につきましては、経営体質強化のため有効に運用してまいりたいと考えております。これは、将来の当行の更なる飛躍に貢献し、株主の皆さまへの利益還元の充実につながるものと考えております。

なお、当行は「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 2024年11月11日<br>取締役会決議 | 84 | 25 |
| 2025年６月25日<br>定時株主総会決議（予定） | 84 | 25 |

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

**コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方**

当行はコーポレート・ガバナンスについては、意思決定プロセスの透明性と相互牽制及び適切な情報開示が重要であると認識しています。

今後もお客さまが安心してお取引して頂けるよう強靭な経営体質を構築し、より一層の健全性及びコンプライアンスの徹底に努めるとともに、ディスクロージャーを通じて経営状況の透明性確保を図ります。

① 会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年６月23日）現在において、取締役８名（うち社外取締役３名）で構成されており、毎月、取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当行は2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役８名（うち社外取締役３名）となる予定です。

監査役会は監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点により取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役３名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

当行では、法令等遵守に積極的に取組むため「リスク統括委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価を定期的に行うとともに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を取締役会に報告しております。

② 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約

当行は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。当行取締役、監査役及び部長が当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当行が全額負担しております。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当行は次のとおり「内部統制システムの基本方針」を規定し、内部統制システムの体制整備を行っております。

**１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

(1) 当行は、取締役会において「コンプライアンスの基本方針及び遵守基準」、「コンプライアンス・マニュアル」を策定して、その周知徹底を図る。
(2) 取締役会において年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を取締役会へ報告する。
(3) 本部にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス責任者を設置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
(4) リスク統括委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項について審議・決定する。
(5) 事業年度ごとに、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
(6) 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
(7) 取締役及び使用人が、コンプライアンス統括部署に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる旨を「コンプライアンス規程」に定める。

**２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当行は、取締役会をはじめ、重要な会議の意思決定に係る記録や取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し「取締役会規程」、「常務会規程」、「文書規程」等に基づき適正に保存・管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 当行は、適切なリスク管理を行うため、各リスクの管理方針を取締役会において定め、管理体制及び規程等を取締役会等において決定する。
(2) 監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。内部監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本事項を取締役会で決定し、内部監査実施結果については、取締役会へ報告する。
(3) 当行は、「大規模災害危機管理マニュアル」を定め、経営に重大な影響を与える危機（緊急事態）に直面し業務の継続に支障をきたす（または恐れのある）場合、損害の範囲と業務への影響を極小化するため、迅速かつ効率的な障害の復旧及び業務の継続・早期正常化を図る。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 当行は、取締役会を毎月(定時)開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また常務会を毎週開催し、取締役会の委任を受けた事項について、迅速に意思決定を図る。
(2) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう「組織規程」、「職務権限規程」等を取締役会において制定する。

5．当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当行は、子会社においても業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
(2) 「関係会社管理規程」を制定し、子会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社から適宜業務の報告を受ける。
(3) 当行は、子会社への監査を通じて子会社の規模・特性に応じたリスク管理態勢や法令遵守体制の整備を図る。
(4) 子会社においてもコンプライアンスに関するマニュアル等を制定し、責任者を配置する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当行は、監査役の職務を補助するため、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査補助者を任命する。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
任命された監査補助者の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

8．取締役及び使用人または子会社の取締役及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、子会社の取締役及び使用人より報告を受けた事項や、法令等の違反行為、当行及び当行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について発見した場合、その内容を速やかに監査役へ報告する。

9．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行及び子会社において周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
当行は、監査役の職務の遂行上必要と認める費用について予算を措置する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用について、監査役は事後に請求することができることとし、当該費用が監査役の職務の遂行に必要であると認める場合には、当行は速やかにこれを支払う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 当行は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議し同意を得る。
(2) 監査役は、取締役会はもとより、常務会等の重要な意思決定会議に出席する。
(3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本方針と体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、平素より取引防止や関係遮断に取組、不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

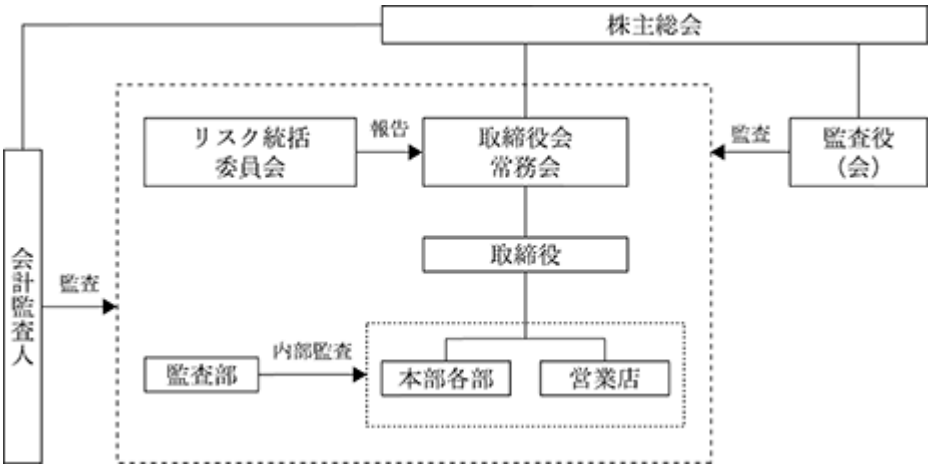


④　リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、各種リスクを正確に把握し、適切な管理を行うことで、経営の健全性や収益性の確保を図っております。

各種リスクの管理部署を定め、リスクを統合的に管理する統括部署としてリスク統括部を設置し、リスク情報を一元管理する態勢を構築しております。

また、リスク管理全般の協議機関として「リスク統括委員会」を設置し、リスク管理態勢の充実・改善に努めております。

⑤　種類株式

当行は、普通株式とは種類の異なる株式（A種優先株式）を発行することができる旨を定款に定めております。A種優先株式は剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の理由により、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

⑥　取締役会の活動状況

当行は取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計17回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

| 氏名 | 役職 | 開催回数 | 出席回数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 新　城　一　史 | 代表取締役頭取 | 17回 | 16回 | |
| 﨑　原　正　樹 | 代表取締役専務 | 17回 | 17回 | |
| 大　城　昌　人 | 常務取締役 | 17回 | 17回 | |
| 平　川　　衛 | 常務取締役 | 17回 | 17回 | |
| 上　地　知　朗 | 常務取締役 | 13回 | 13回 | 2024年６月26日常務取締役就任 |
| 宮　尾　尚　子 | 取締役（社外） | 17回 | 15回 | |
| 西　里　喜　明 | 取締役（社外） | 17回 | 16回 | |
| 小　渡　晋　治 | 取締役（社外） | 13回 | 13回 | 2024年６月26日社外取締役就任 |
| 湖　城　誠一郎 | （前）取締役 | 4回 | 4回 | 2024年６月26日取締役退任 |

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画の策定及びレビュー、コンプライアンス・プログラムの決定、内部監査計画に関わる事項、決算開示に関わる事項、取締役候補者及び代表取締役・役付取締役の選任などを協議しています。

また、業務執行状況、年度毎の予算計画、自己資本充実度評価の検証結果、貸出金等の資産査定結果などの報告を受けております。

⑦　役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次のとおりであります。

| 区分 | 員数（人） | 支給額（百万円） | うち社外役員（百万円） |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 9 | 133 | 13 |
| 監査役 | 5 | 25 | 9 |
| 合計 | 14 | 158 | 22 |

(注) 1　上記には、2024年６月26日に退任した取締役１名、監査役２名が含まれております。
2　上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額39百万円（取締役８名34百万円、監査役３名５百万円）を含めております。
3　参考として、2024年６月26日開催の第77期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対し28百万円、退任監査役２名に対し19百万円支給しております。

⑧　取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩　取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への安定的な利益還元を目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

（A）2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下の通りであります。

男性10名　女性１名　（役員のうち女性の比率9.09%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役頭取 | 新城　一史 | 1963年12月16日生 | 1990年12月<br>2016年６月<br>2017年６月<br>2018年６月<br>2018年７月<br>2019年６月<br>2020年６月<br>2021年４月<br>2021年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>審査部長<br>執行役員審査部長<br>取締役企業支援部長<br>取締役ソリューション営業部長<br>取締役総合企画部長<br>常務取締役総合企画部長<br>常務取締役<br>代表取締役頭取（現職） | 2024年６月から１年 | 2,000 |
| 代表取締役専務 | 﨑原　正樹 | 1965年４月27日生 | 1989年４月<br>2016年６月<br>2017年６月<br>2018年６月<br>2019年６月<br>2020年６月<br>2022年４月<br>2024年４月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>リスク管理部長<br>執行役員企業支援部長<br>取締役営業統括部長<br>取締役審査部長<br>取締役事務統括部長<br>常務取締役<br>代表取締役専務（現職） | 2024年６月から１年 | 1,500 |
| 常務取締役 | 大城　昌人 | 1962年11月２日生 | 1985年４月<br>2014年６月<br>2015年６月<br>2016年６月<br>2018年６月<br>2020年６月<br>2021年６月<br>2022年４月 | 株式会社沖縄相互銀行入行<br>本店営業部長<br>執行役員本店営業部長<br>執行役員営業統括部長<br>執行役員リスク管理部長<br>取締役営業統括部長<br>常務取締役営業統括部長<br>常務取締役（現職） | 2024年６月から１年 | 1,200 |
| 常務取締役 | 平川　　衛 | 1967年11月２日生 | 1986年４月<br>2018年６月<br>2019年６月<br>2021年４月<br>2022年６月<br>2023年６月<br>2024年４月 | 株式会社沖縄相互銀行入行<br>本店営業部長<br>執行役員本店営業部長<br>執行役員融資統括部長<br>取締役融資統括部長<br>取締役<br>常務取締役（現職） | 2024年６月から１年 | 900 |
| 常務取締役 | 上地　知朗 | 1966年２月14日生 | 1989年４月<br>2021年４月<br>2022年４月<br>2023年６月<br>2024年４月<br>2024年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>リスク統括部長<br>事務統括部長<br>執行役員事務統括部長<br>執行役員<br>常務取締役（現職） | 2024年６月から１年 | 1,000 |
| 取締役 | 宮尾　尚子 | 1970年６月８日生 | 1996年４月<br>2006年４月<br>2008年４月<br>2010年５月<br><br><br>2011年12月<br>2013年10月<br>2020年６月<br>2023年３月 | 大阪地方裁判所判事補<br>大阪地方裁判所岸和田支部判事<br>那覇家庭裁判所判事<br>弁護士登録<br>プラザ法律事務所（現：弁護士法人プラザ法律事務所）入所（現職）<br>沖縄県労働委員会公益委員<br>那覇簡易裁判所民事調停委員（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職）<br>全保連株式会社社外取締役（現職） | 2024年６月から１年 | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 西里　喜明 | 1958年10月３日生 | 1982年３月<br>1993年９月<br>2006年４月<br><br><br>2006年５月<br><br>2012年４月<br>2012年５月<br>2012年６月<br><br>2014年11月<br><br>2018年４月<br>2021年６月<br>2022年６月<br><br><br>2024年６月 | 株式会社日本コンサルタントグループ入社<br>シー・エス・ディ・コンサルタンツ設立<br>独立行政法人中小企業基盤整備機構統括プロジェクトマネージャー・中小企業アドバイザー<br>トータル・ビジネス・クリニック協同組合代表理事（現職）<br>一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会会長<br>沖縄県中小企業団体中央会監事<br>株式会社CSDコンサルタンツ代表取締役（現職）<br>国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構非常勤講師<br>那覇市中小企業振興審議会会長<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職）<br>一般社団法人中小企業診断協会（現：一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会）副会長（現職）<br>沖縄県中小企業団体中央会副会長（現職） | 2024年６月から１年 | ― |
| 取締役 | 小渡　晋治 | 1982年９月30日生 | 2005年４月<br><br>2016年12月<br><br>2017年４月<br>2018年４月<br><br>2019年１月<br><br>2021年３月<br><br>2021年３月<br>2021年９月<br>2022年12月<br><br>2023年５月<br>2024年６月 | メリルリンチ日本証券株式会社（投資銀行部門）入社<br>Singapore Management University,LKCSB,MBA取得<br>株式会社okicom入社<br>独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー（現職）<br>琉球びんがた普及伝承コンソーシアム　事務局長（現職）<br>株式会社BAGASSE UPCYCLE 共同創業者/代表取締役CEO（現職）<br>株式会社RP取締役（現職）<br>Curelabo株式会社取締役CSO（現職）<br>国立大学法人琉球大学国際地域創造学部非常勤講師<br>株式会社okicom 取締役副社長（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職） | 2024年６月から１年 | ― |
| 常勤監査役 | 外間　政康 | 1967年６月19日生 | 1991年４月<br>2016年12月<br>2019年６月<br>2021年４月<br>2022年４月<br>2022年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>総合企画部情報戦略室上席調査役<br>総合企画部経営企画担当次長<br>監査部長<br>監査部付部長<br>常勤監査役(現職) | 2024年６月から４年 | 500 |
| 監査役 | 金沢　信昭 | 1959年８月11日生 | 1985年10月<br><br>1990年12月<br>1993年８月<br>1996年11月<br><br>2004年４月<br><br>2006年11月<br>2010年４月<br>2022年６月<br>2024年６月 | 朝日監査法人神戸事務所（現：有限責任　あずさ監査法人）入所<br>同　ニューヨーク（米国）事務所<br>同　大阪事務所<br>金沢信昭税理士・公認会計士事務所開業（現職）<br>国立大学法人琉球大学法文学部・観光産業科学部非常勤講師<br>くもじ監査法人代表社員（現職）<br>公益財団法人沖縄県文化振興会監事<br>日本公認会計士協会沖縄会会長<br>株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職） | 2024年６月から４年 | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | 横田　　哲 | 1967年５月２日生 | 1991年４月<br>2014年７月<br>2015年６月<br><br>2016年４月<br><br>2016年６月<br><br>2019年６月<br>2020年６月<br>2021年６月<br><br>2023年６月<br><br>2023年６月<br><br>2024年６月<br>2025年３月 | 沖縄電力株式会社入社<br>同　電力本部電力流通部部長<br>同　電力本部理事電力流通部長、電力本部副本部長<br>同　送配電本部理事電力流通部長、送配電本部副本部長<br>同　取締役送配電本部電力流通部長、送配電本部長（現職）<br>同　取締役<br>同　常務取締役、IT推進本部長<br>同　取締役常務執行役員、IT推進本部長、離島カンパニー社長<br>シードおきなわ合同会社最高経営責任者社長（現職）<br>沖縄電力株式会社代表取締役副社長（現職）、副社長執行役員（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職）<br>OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION社長（現職） | 2024年６月から４年 | ― |
| 計 | | | | | | 7,100 |

（注）１　取締役宮尾尚子氏、西里喜明氏及び小渡晋治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役金沢信昭氏及び横田哲氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　当行は執行役員制度を導入しております。2025年６月23日（有価証券報告書提出日）時点の執行役員は、以下のとおりであります。
翁長　誠　（常務執行役員）
金城　安雄（執行役員監査部長）
髙良　彦行（執行役員総合企画部長）

（B）　2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」及び「補欠監査役２名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名　女性１名　（役員のうち女性の比率9.09%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役頭取 | 新城　一史 | 1963年12月16日生 | 1990年12月<br>2016年６月<br>2017年６月<br>2018年６月<br>2018年７月<br>2019年６月<br>2020年６月<br>2021年４月<br>2021年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>審査部長<br>執行役員審査部長<br>取締役企業支援部長<br>取締役ソリューション営業部長<br>取締役総合企画部長<br>常務取締役総合企画部長<br>常務取締役<br>代表取締役頭取（現職） | 2025年６月から１年 | 2,000 |
| 代表取締役専務 | 崎原　正樹 | 1965年４月27日生 | 1989年４月<br>2016年６月<br>2017年６月<br>2018年６月<br>2019年６月<br>2020年６月<br>2022年４月<br>2024年４月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>リスク管理部長<br>執行役員企業支援部長<br>取締役営業統括部長<br>取締役審査部長<br>取締役事務統括部長<br>常務取締役<br>代表取締役専務（現職） | 2025年６月から１年 | 1,500 |
| 常務取締役 | 平川　　衛 | 1967年11月２日生 | 1986年４月<br>2018年６月<br>2019年６月<br>2021年４月<br>2022年６月<br>2023年６月<br>2024年４月 | 株式会社沖縄相互銀行入行<br>本店営業部長<br>執行役員本店営業部長<br>執行役員融資統括部長<br>取締役融資統括部長<br>取締役<br>常務取締役（現職） | 2025年６月から１年 | 900 |
| 常務取締役 | 上地　知朗 | 1966年２月14日生 | 1989年４月<br>2021年４月<br>2022年４月<br>2023年６月<br>2024年４月<br>2024年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>リスク統括部長<br>事務統括部長<br>執行役員事務統括部長<br>執行役員<br>常務取締役（現職） | 2025年６月から１年 | 1,000 |
| 常務取締役 | 翁長　　誠 | 1969年９月16日生 | 1994年４月<br>2021年４月<br>2023年６月<br>2024年４月<br>2025年４月<br>2025年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>本店営業部長 兼 辻町支店長<br>執行役員本店営業部長 兼 松尾支店長 兼 辻町支店長<br>執行役員営業統括部長<br>常務執行役員<br>常務取締役就任予定 | 2025年６月から１年 | 1,300 |
| 取締役 | 西里　喜明 | 1958年10月３日生 | 1982年３月<br>1993年９月<br>2006年４月<br>2006年５月<br>2012年４月<br>2012年５月<br>2012年６月<br>2014年11月<br>2018年４月<br>2021年６月<br>2022年６月<br>2024年６月 | 株式会社日本コンサルタントグループ入社<br>シー・エス・ディ・コンサルタンツ設立<br>独立行政法人中小企業基盤整備機構統括プロジェクトマネージャー・中小企業アドバイザー<br>トータル・ビジネス・クリニック協同組合代表理事（現職）<br>一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会会長<br>沖縄県中小企業団体中央会監事<br>株式会社CSDコンサルタンツ代表取締役（現職）<br>国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構非常勤講師<br>那覇市中小企業振興審議会会長<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職）<br>一般社団法人中小企業診断協会（現：一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会）副会長（現職）<br>沖縄県中小企業団体中央会副会長（現職） | 2025年６月から１年 | ― |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 小渡　晋治 | 1982年９月30日生 | 2005年４月<br>2016年12月<br>2017年４月<br>2018年４月<br>2019年１月<br>2021年３月<br>2021年３月<br>2021年９月<br>2022年12月<br>2023年５月<br>2024年６月 | メリルリンチ日本証券株式会社（投資銀行部門）入社<br>Singapore Management University,LKCSB,MBA取得<br>株式会社okicom入社<br>独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー（現職）<br>琉球びんがた普及伝承コンソーシアム　事務局長（現職）<br>株式会社BAGASSE UPCYCLE 共同創業者/代表取締役CEO（現職）<br>株式会社RP取締役（現職）<br>Curelabo株式会社　取締役CSO（現職）<br>国立大学法人琉球大学国際地域創造学部　非常勤講師<br>株式会社okicom 取締役副社長（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役（現職） | 2025年６月から１年 | ― |
| 取締役 | 島袋　菜々子 | 1982年８月13日生 | 2005年４月<br>2016年８月<br>2019年10月<br>2020年４月<br>2025年４月<br>2025年６月 | 専門学校那覇日経ビジネス入社<br>株式会社金秀本社（現：金秀ホールディングス株式会社）入社<br>株式会社HRD labo OKINAWA取締役<br>同　取締役部長<br>同　専務取締役（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行取締役就任予定 | 2025年６月から１年 | ― |
| 常勤監査役 | 外間　政康 | 1967年６月19日生 | 1991年４月<br>2016年12月<br>2019年６月<br>2021年４月<br>2022年４月<br>2022年６月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>総合企画部情報戦略室上席調査役<br>総合企画部経営企画担当次長<br>監査部長<br>監査部付部長<br>常勤監査役(現職) | 2024年６月から４年 | 500 |
| 監査役 | 金沢　信昭 | 1959年８月11日生 | 1985年10月<br>1990年12月<br>1993年８月<br>1996年11月<br>2004年４月<br>2006年11月<br>2010年４月<br>2022年６月<br>2024年６月 | 朝日監査法人神戸事務所（現：有限責任　あずさ監査法人）入所<br>同　ニューヨーク（米国）事務所<br>同　大阪事務所<br>金沢信昭税理士・公認会計士事務所開業（現職）<br>国立大学法人琉球大学法文学部・観光産業科学部非常勤講師<br>くもじ監査法人代表社員（現職）<br>公益財団法人沖縄県文化振興会監事<br>日本公認会計士協会沖縄会会長<br>株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職） | 2024年６月から４年 | ― |
| 監査役 | 横田　　哲 | 1967年５月２日生 | 1991年４月<br>2014年７月<br>2015年６月<br>2016年４月<br>2016年６月<br>2019年６月<br>2020年６月<br>2021年６月<br>2023年６月<br>2023年６月<br>2024年６月<br>2025年３月 | 沖縄電力株式会社入社<br>同　電力本部電力流通部部長<br>同　電力本部理事電力流通部長、電力本部副本部長<br>同　送配電本部理事電力流通部長、送配電本部副本部長<br>同　取締役送配電本部電力流通部長、送配電本部長（現職）<br>同　取締役<br>同　常務取締役、IT推進本部長<br>同　取締役常務執行役員、IT推進本部長、離島カンパニー社長<br>シードおきなわ合同会社最高経営責任者<br>社長（現職）<br>沖縄電力株式会社代表取締役副社長（現職）、副社長執行役員（現職）<br>株式会社沖縄海邦銀行監査役（現職）<br>OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION社長（現職） | 2024年６月から４年 | ― |
| 計 | | | | | | 7,200 |

(注) 1　取締役西里喜明氏、小渡晋治氏及び島袋菜々子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役金沢信昭氏及び横田哲氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　当行は執行役員制度を導入しております。2025年６月25日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。
金城　安雄（現　執行役員監査部長）
髙良　彦行（現　執行役員総合企画部長）

(注)　当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 金城　安雄 | 1967年７月15日生 | 1990年４月<br>2022年４月<br>2024年３月<br>2024年４月<br>2024年７月<br>2024年10月<br>2025年４月 | 株式会社沖縄海邦銀行入行<br>営業統括部長<br>執行役員営業統括部長<br>執行役員監査部長<br>人事総務部付出向（執行役員）<br>執行役員取引先経営改善特命担当<br>執行役員監査部長（現職） | ― |
| 国吉　大陸 | 1992年９月16日生 | 2015年４月<br>2017年７月<br><br>2020年１月<br>2021年１月 | EY新日本有限責任監査法人入所<br>税理士法人・社会保険労務士法人タックス・アイズ入所<br>国吉浩隆税理士事務所入所<br>国吉大陸公認会計士・税理士事務所開業（現職） | ― |

②　社外役員の状況

当行は2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役３名、社外監査役２名を選任しております。いずれも当行及び当行グループ会社の出身ではありません。

社外取締役宮尾尚子氏は、弁護士法人プラザ法律事務所の弁護士です。西里喜明氏は、株式会社CSDコンサルタンツの代表取締役です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外取締役小渡晋治氏は、株式会社okicomの取締役副社長です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役金沢信昭氏は、金沢信昭税理士・公認会計士事務所所長及びくもじ監査法人の代表社員です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役横田哲氏は沖縄電力株式会社の代表取締役副社長です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、島袋菜々子氏が社外取締役として新たに就任される予定です。社外取締役島袋菜々子氏は、株式会社HRD labo OKINAWAの専務取締役です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

(3) 【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点より取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役３名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

監査役会は原則、毎月１回の定期開催と必要があるときに随時開催しております。当事業年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役会の出席状況（2024年４月１日～2025年３月31日）

| 氏名 | 区分 | 開催回数 | 出席回数 |
|---|---|---|---|
| 外　間　政　康 | 監査役（常勤） | 12回 | 12回 |
| 大　嶺　　滿 | 監査役（非常勤） | 3回 | 3回 |
| 上江洲　智　一 | 監査役（非常勤） | 3回 | 3回 |
| 金　沢　信　昭 | 監査役（非常勤） | 9回 | 9回 |
| 横　田　　哲 | 監査役（非常勤） | 9回 | 7回 |

（注）監査役（非常勤）大嶺滿氏及び上江洲智一氏は2024年６月に退任、金沢信昭氏及び横田哲氏は2024年６月に就任しております。
監査役(非常勤）大嶺滿氏、上江洲智一氏、金沢信昭氏、横田哲氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

監査役会では、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。
常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会や常務会、リスク統括委員会等その他重要な会議への出席や重要文書の閲覧、本部各部へのヒアリング、営業店往査等を通して取締役の業務執行状況等を監査しており、常務会等重要会議の中で社外監査役との情報共有が必要と思われる議案等については監査役会にて報告しております。また、内部監査部門や監査法人との意見交換・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。
非常勤の社外監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席や監査役会で常勤監査役から各種報告を受け、情報の共有と議論を踏まえて監査を行っております。

② 内部監査の状況
当行の内部監査部門（監査部）は、７名（2025年３月末現在）で組織され、各営業店及び本部部門に対し、監査部が実施する「総合監査」、特定のテーマに基づいて実施する「テーマ別監査」等で構成されており、各監査結果は監査報告書等により代表取締役及び取締役会に報告しております。
監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、会計監査及び業務監査を実施しており、また監査役は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

③ 会計監査の状況
（ｉ）監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人

（ii）継続監査期間
2001年以降

(iii) 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　業務執行社員　田島　　昇
指定有限責任社員　業務執行社員　川口　輝朗

(iv) 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　７名　　その他　13名

（ｖ）監査法人の選定方針と理由
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針です。
監査役会において、上記に該当する事象がなく、会計監査人の評価に関する手続に則り評価した結果、適切であると認められるので再任が相当であると判断しております。

**(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価**

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会）」に基づき制定した「会計監査人の評価に関する手続」に則り総合的に評価しております。

**④　監査報酬の内容等**

**(ⅰ) 監査公認会計士等に対する報酬**

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 35 | ― | 36 | ― |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 35 | ― | 36 | ― |

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

**(ⅱ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（(ⅰ)を除く）**

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | ― | 3 | ― | 0 |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | ― | 3 | ― | 0 |

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

FATCA年次報告に係る支援業務及び基幹系システムに関する情報収集・調査業務

当連結会計年度

FATCA年次報告に係る支援業務

**(ⅲ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容**

該当事項はありません。

**(ⅳ) 監査報酬の決定方針**

該当事項はありません。

**(ⅴ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由**

当行監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

**(4) 【役員の報酬等】**

該当事項はありません。

**(5) 【株式の保有状況】**

該当事項はありません。

# 第５ 【経理の状況】

**1　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。**

**2　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。**

**3　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。**

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 54,241 | 58,700 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4 168,857 | ※1,※2,※4 130,734 |
| 貸出金 | ※2,※3,※5 548,519 | ※2,※3,※5 565,317 |
| その他資産 | ※2,※4 7,006 | ※2,※4 1,937 |
| 有形固定資産 | ※6 8,034 | ※6 7,943 |
| 建物 | 4,033 | 3,926 |
| 土地 | 3,432 | 3,377 |
| リース資産 | 103 | 96 |
| 建設仮勘定 | 0 | - |
| その他の有形固定資産 | 464 | 542 |
| 無形固定資産 | 485 | 672 |
| ソフトウエア | 424 | 613 |
| リース資産 | 2 | 1 |
| その他の無形固定資産 | 58 | 57 |
| 退職給付に係る資産 | 1,318 | 1,236 |
| 繰延税金資産 | 642 | 1,995 |
| 支払承諾見返 | ※2 2,657 | ※2 2,757 |
| 貸倒引当金 | △3,408 | △3,700 |
| 資産の部合計 | 788,355 | 767,596 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 733,653 | 718,086 |
| 借用金 | ※4 5,000 | - |
| その他負債 | 2,087 | 4,422 |
| 賞与引当金 | 324 | 316 |
| 退職給付に係る負債 | 295 | 304 |
| 役員退職慰労引当金 | 139 | 130 |
| 偶発損失引当金 | 76 | 74 |
| 支払承諾 | 2,657 | 2,757 |
| 負債の部合計 | 744,234 | 726,092 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 4,537 | 4,537 |
| 資本剰余金 | 3,219 | 3,219 |
| 利益剰余金 | 36,533 | 37,031 |
| 自己株式 | △29 | △31 |
| 株主資本合計 | 44,261 | 44,757 |
| その他有価証券評価差額金 | △490 | △3,461 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 312 | 166 |
| その他の包括利益累計額合計 | △178 | △3,294 |
| 非支配株主持分 | 38 | 41 |
| 純資産の部合計 | 44,121 | 41,503 |
| 負債及び純資産の部合計 | 788,355 | 767,596 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自 2023年４月１日<br>至 2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年４月１日<br>至 2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 12,577 | 13,153 |
| 資金運用収益 | 10,388 | 10,932 |
| 貸出金利息 | 9,473 | 9,956 |
| 有価証券利息配当金 | 819 | 800 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 10 | 38 |
| 預け金利息 | 85 | 137 |
| その他の受入利息 | 0 | - |
| 役務取引等収益 | 1,432 | 1,524 |
| その他業務収益 | 4 | 3 |
| その他経常収益 | 752 | 693 |
| 償却債権取立益 | 4 | 29 |
| その他の経常収益 | 747 | 664 |
| 経常費用 | 10,535 | 12,061 |
| 資金調達費用 | 34 | 616 |
| 預金利息 | 53 | 565 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △28 | 41 |
| 借用金利息 | - | 0 |
| その他の支払利息 | 10 | 10 |
| 役務取引等費用 | 954 | 934 |
| その他業務費用 | 547 | 1,221 |
| 営業経費 | ※1 8,525 | ※1 8,581 |
| その他経常費用 | 473 | 706 |
| 貸倒引当金繰入額 | 53 | 317 |
| その他の経常費用 | ※2 419 | ※2 389 |
| 経常利益 | 2,042 | 1,092 |
| 特別利益 | - | 35 |
| 固定資産処分益 | - | 35 |
| 特別損失 | 78 | 0 |
| 固定資産処分損 | 33 | 0 |
| 減損損失 | ※3 44 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,964 | 1,127 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 564 | 339 |
| 法人税等調整額 | 110 | 32 |
| 法人税等合計 | 674 | 372 |
| 当期純利益 | 1,289 | 754 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2 | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,287 | 751 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 1,289 | 754 |
| その他の包括利益 | ＊1　△32 | ＊1　△3,116 |
| その他有価証券評価差額金 | △325 | △2,970 |
| 退職給付に係る調整額 | 293 | △145 |
| 包括利益 | 1,257 | △2,361 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,254 | △2,364 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 2 | 3 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,537 | 3,219 | 35,416 | △28 | 43,144 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △169 | | △169 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,287 | | 1,287 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,117 | △1 | 1,116 |
| 当期末残高 | 4,537 | 3,219 | 36,533 | △29 | 44,261 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △165 | 19 | △145 | 35 | 43,035 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △169 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,287 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △325 | 293 | △32 | 2 | △30 |
| 当期変動額合計 | △325 | 293 | △32 | 2 | 1,086 |
| 当期末残高 | △490 | 312 | △178 | 38 | 44,121 |

**当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,537 | 3,219 | 36,533 | △29 | 44,261 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △254 | | △254 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 751 | | 751 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 497 | △1 | 495 |
| 当期末残高 | 4,537 | 3,219 | 37,031 | △31 | 44,757 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △490 | 312 | △178 | 38 | 44,121 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △254 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 751 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,970 | △145 | △3,116 | 3 | △3,113 |
| 当期変動額合計 | △2,970 | △145 | △3,116 | 3 | △2,617 |
| 当期末残高 | △3,461 | 166 | △3,294 | 41 | 41,503 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自 2023年４月１日<br>至 2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年４月１日<br>至 2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,964 | 1,127 |
| 減価償却費 | 738 | 517 |
| 減損損失 | 44 | - |
| 貸倒引当金の増減（△） | 35 | 292 |
| 偶発損失引当金の増減（△） | 0 | △2 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △0 | △7 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | △436 | 82 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △1 | 8 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 30 | △8 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | △6 | - |
| 利息返還損失引当金の増減額（△は減少） | △1 | - |
| 資金運用収益 | △10,388 | △10,932 |
| 資金調達費用 | 34 | 616 |
| 有価証券関係損益（△） | △69 | 677 |
| 為替差損益（△は益） | △0 | 0 |
| 固定資産処分損益（△は益） | 33 | △35 |
| 貸出金の純増（△）減 | 1,038 | △16,797 |
| 預金の純増減（△） | △4,515 | △15,567 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | △31,000 | △5,000 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | △34 | △50 |
| 資金運用による収入 | 10,819 | 11,365 |
| 資金調達による支出 | △41 | △404 |
| その他 | △1,866 | 7,199 |
| 小計 | △33,623 | △26,917 |
| 法人税等の支払額 | △568 | △598 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △34,192 | △27,515 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △10,554 | △7,949 |
| 有価証券の売却による収入 | 9,420 | 13,935 |
| 有価証券の償還による収入 | 11,994 | 26,774 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △95 | △171 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 18 | 90 |
| その他 | △247 | △478 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,535 | 32,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △169 | △254 |
| リース債務の返済による支出 | △21 | △19 |
| 自己株式の取得による支出 | △1 | △1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △192 | △275 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | △0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △23,848 | 4,409 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 77,681 | 53,832 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ＊1　53,832 | ＊1　58,241 |

**【注記事項】**

**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**1　連結の範囲に関する事項**

**連結子会社　1社**

**会社名　株式会社海邦総研**

**2　持分法の適用に関する事項**

**持分法非適用の関連会社　１社**

**会社名　ゆいパートナーサービス株式会社**

**持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。**

**3　連結子会社の事業年度等に関する事項**

**連結子会社の決算日は次のとおりであります。**

**３月末日　１社**

**4　会計方針に関する事項**

**(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

**商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。**

**(2) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。**

**(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

**デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。**

**(4) 固定資産の減価償却の方法**

**①　有形固定資産（リース資産を除く）**

**当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。**

**建　物：定額法を採用しております。**

**その他：定率法を採用しております。**

**また、主な耐用年数は次のとおりであります。**

**建　物：50年**

**その他：２年～20年**

**連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。**

**②　無形固定資産（リース資産を除く）**

**無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。**

**③　リース資産**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。**

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円(前連結会計年度末は352百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 3,408百万円 | 3,700百万円 |

なお、破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金は2,496百万円（前連結会計年度末は2,110百万円）であります。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の４「（５）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績の見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金の個別見積りにおける主要な仮定は、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

**(未適用の会計基準等)**

**・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）**
**・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）**
**ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正**

**(1) 概要**
**国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。**

**(2) 適用予定日**
**2028年３月期の期首より適用予定であります。**

**(3) 当該会計基準等の適用による影響**
**当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。**

**(連結貸借対照表関係)**

**＊１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額**

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 株式 | 5百万円 | 5百万円 |

**＊２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。**

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,219百万円 | 2,147百万円 |
| 危険債権額 | 7,093百万円 | 8,023百万円 |
| 要管理債権額 | 8,100百万円 | 5,501百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 8,100百万円 | 5,501百万円 |
| 小計額 | 16,413百万円 | 15,672百万円 |
| 正常債権額 | 535,187百万円 | 552,882百万円 |
| 合計額 | 551,601百万円 | 568,555百万円 |

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。**

**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。**

**貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。**

**正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。**

**なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。**

＊３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|
| 1,158百万円 | 455百万円 |

＊４　担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 20,558百万円 | 27,658百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 借用金 | 5,000百万円 | －百万円 |

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | －百万円 | 6,092百万円 |
| その他資産 | 5,000百万円 | －百万円 |
| 保証金 | 7百万円 | 2百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 159百万円 | 164百万円 |

＊５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 39,957百万円 | 35,731百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 39,957百万円 | 35,731百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

＊６　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 8,016百万円 | 8,310百万円 |

**(連結損益計算書関係)**

**＊１　営業経費には、次のものを含んでおります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 3,631百万円 | 3,790百万円 |
| 退職給付費用 | 125百万円 | 28百万円 |
| 計算委託料 | 1,201百万円 | 1,233百万円 |

**＊２　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 貸出金償却 | 209百万円 | 163百万円 |
| 株式等売却損 | ―百万円 | 25百万円 |

**＊３　減損損失**

**前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)**

**営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。**

| 地　域 | 主な用途 | 種　類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 沖縄県那覇市他 | 営業用店舗等　2か所 | 建物その他 | 44百万円 |

**営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店に含めております）でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社は各社毎にグルーピングを行っております。**

**回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。**

**当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**(連結包括利益計算書関係)**

**＊1　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額**

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △422 | △4,975 |
| 組替調整額 | △69 | 677 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △492 | △4,297 |
| 法人税等及び税効果額 | 167 | 1,327 |
| その他有価証券評価差額金 | △325 | △2,970 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 431 | △111 |
| 組替調整額 | △12 | △93 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 418 | △204 |
| 法人税等及び税効果額 | △125 | 59 |
| 退職給付に係る調整額 | 293 | △145 |
| その他の包括利益合計 | △32 | △3,116 |

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

**前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)**

**1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

(単位：千株)

| | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 3,400 | ― | ― | 3,400 | |
| 合　計 | 3,400 | ― | ― | 3,400 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7 | 0 | ― | 8 | (注) |
| 合　計 | 7 | 0 | ― | 8 | |

(注)　増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加393株

**2　配当に関する事項**

**(1) 当連結会計年度中の配当金支払額**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | １株当たり配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年６月28日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 84 | 25 | 2023年３月31日 | 2023年６月29日 |
| 2023年11月10日<br>取締役会 | 普通株式 | 84 | 25 | 2023年９月30日 | 2023年12月11日 |

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | １株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年６月26日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 169 | 利益剰余金 | 50 | 2024年３月31日 | 2024年６月27日 |

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 3,400 | ― | ― | 3,400 | |
| 合　計 | 3,400 | ― | ― | 3,400 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 8 | 0 | ― | 8 | (注) |
| 合　計 | 8 | 0 | ― | 8 | |

(注)　増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加410株

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 169 | 50 | 2024年３月31日 | 2024年６月27日 |
| 2024年11月11日取締役会 | 普通株式 | 84 | 25 | 2024年９月30日 | 2024年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月25日定時株主総会(予定) | 普通株式 | 84 | 利益剰余金 | 25 | 2025年３月31日 | 2025年６月26 日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

＊１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日) | 当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 現金預け金勘定 | 54,241百万円 | 58,700百万円 |
| 普通預け金 | △375百万円 | △409百万円 |
| 郵便貯金 | △33百万円 | △49百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 53,832百万円 | 58,241百万円 |

**(リース取引関係)**

**ファイナンス・リース取引**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引**

**１ リース資産の内容**

**(1) 有形固定資産**

**主として、店舗及びシステム関連機器であります。**

**(2) 無形固定資産**

**ソフトウェアであります。**

**２ リース資産の減価償却の方法**

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。**

**(金融商品関係)**

**１　金融商品の状況に関する事項**

**(1) 金融商品に対する取組方針**

**当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資等の銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、個人や法人等からの預金による資金調達を行っております。また、資金運用として、中小企業や個人向けの貸出業務や国債を中心とした有価証券投資を行っております。業務の特性上、資産及び負債の大部分を金融資産、金融負債が占めており、金利変動等による影響を適切に把握し管理するため、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。**

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

**当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、県内の中小企業及び個人に対するものが主であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。**

**有価証券は、国債を中心に、債券、株式、投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。**

**金融負債は、個人や法人等からの預金であり、７割程度を要求払預金が占めており、顧客への払戻しに対する流動性リスクや金利変動リスクに晒されております。**

**また、外貨建の金融資産及び金融負債について、為替相場が変動することにより価値が変動する為替リスクに晒されております。**

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

**①　信用リスクの管理**

**当行グループは、信用リスク管理規程に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は、各営業店、融資統括部、営業統括部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資決定審議会や常務会・取締役会等を開催し、審議や報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部へ定期的に報告するとともに、監査部がチェックしております。**

**有価証券の発行体の信用リスクに関しては、営業統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。**

**②　市場リスクの管理**

**(ｉ) 金利リスクの管理**

**当行グループは、統合的リスク管理規程及び要領において、金利リスク量の計測、分析・検証等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。総合企画部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にリスク統括委員会や常務会等への報告を行っております。**

**なお、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。**

(ⅱ) 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場関連リスク及び流動性リスク管理規程に基づき、有価証券の価格変動リスクを管理しております。毎期、有価証券ポートフォリオのリスクリミット（リスク量の限度額）、損失限度枠（評価損の限度額）を設定しており、定期的にバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量計測や評価損益を把握し、遵守状況を管理しております。これらの管理状況は、営業統括部よりＡＬＭ委員会へ定期的に報告が行われております。

(ⅲ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに晒されている金融負債（顧客による外貨建預金等）に対し、その反対取引として、金融資産である国内金融機関に対する外貨建短期貸付（コールローン）等を行うことで当該リスクを軽減しております。外貨建資産及び外貨建負債のバランスを日次管理することにより、為替リスクを管理しております。

(ⅳ) 市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループは、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、バリュー・アット・リスク(VaR)により市場リスクの計測を行っており、資産・負債に係る金利リスクの定量的分析及び有価証券に係る価格変動リスクの定量的分析を行っております。

資産・負債に係る金利リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を貸出金、預け金、コールローン、預金等とし、分散共分散法（保有期間１年、信頼区間99%、観測期間５年）により行っております。

2025年３月31日現在における当行グループの資産・負債に係るリスク量は1,666百万円（前連結会計年度末は1,350百万円）であります。

有価証券の価格変動リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を時価評価の対象となっている有価証券とし、金利、株価、為替の各リスク変数について相関を考慮した上、分散共分散法（保有期間６カ月、信頼区間99%、観測期間５年）により行っております。

2025年３月31日現在における当行グループの有価証券に係るリスク量は3,395百万円（前連結会計年度末は4,714百万円）であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、預金による資金調達を行っており、流動性準備等に基づく資金繰逼迫度区分による流動性リスク管理を行っております。日次ベースで資金繰逼迫度区分を把握し、区分に応じた資金繰り管理を実施しております。また、万一の場合に備えて流動性危機管理マニュアルを制定し、緊急時における体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**２．金融商品の時価等に関する事項**

**連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | 166,831 | 166,831 | ― |
| その他有価証券 | 166,831 | 166,831 | ― |
| (2) 貸出金 | 548,519 | | |
| 貸倒引当金（＊） | △3,371 | | |
| | 545,148 | 546,029 | 881 |
| 資産計 | 711,980 | 712,861 | 881 |
| (1) 預金 | 733,653 | 733,671 | 17 |
| 負債計 | 733,653 | 733,671 | 17 |

**（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | 128,751 | 128,751 | ― |
| その他有価証券 | 128,751 | 128,751 | ― |
| (2) 貸出金 | 565,317 | | |
| 貸倒引当金（＊） | △3,662 | | |
| | 561,654 | 561,394 | △259 |
| 資産計 | 690,405 | 690,146 | △259 |
| (1) 預金 | 718,086 | 717,867 | △219 |
| 負債計 | 718,086 | 717,867 | △219 |

**（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。**

**(注１)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。**

**(単位：百万円)**

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 非上場株式（＊１）（＊２） | 1,852 | 1,884 |
| 組合出資金（＊３） | 173 | 99 |

**（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。**
**（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。**
**当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。**
**（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。**

**(注２) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | 26,907 | 38,456 | 29,676 | 5,208 | 18,468 | 36,607 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 26,907 | 38,456 | 29,676 | 5,208 | 18,468 | 36,607 |
| うち国債 | 4,011 | 1,506 | 2,167 | 3,534 | 17,668 | 36,131 |
| 地方債 | 13,247 | 23,199 | 19,381 | 59 | 89 | 37 |
| 社債 | 9,648 | 13,750 | 8,126 | 1,613 | 710 | 438 |
| 貸出金（＊） | 102,545 | 92,216 | 69,521 | 53,936 | 56,841 | 165,666 |
| 合計 | 129,452 | 130,673 | 99,197 | 59,145 | 75,310 | 202,274 |

**（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,791百万円は含めておりません。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | 19,568 | 41,601 | 14,791 | 8,748 | 5,936 | 28,021 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 19,568 | 41,601 | 14,791 | 8,748 | 5,936 | 28,021 |
| うち国債 | 1,499 | 1,494 | 4,609 | 8,102 | 5,070 | 27,583 |
| 地方債 | 10,708 | 26,894 | 4,832 | 57 | 86 | 7 |
| 社債 | 7,360 | 13,212 | 5,349 | 588 | 779 | 430 |
| 貸出金（＊） | 104,415 | 90,714 | 81,319 | 51,121 | 56,072 | 172,643 |
| 合計 | 123,984 | 132,316 | 96,111 | 59,870 | 62,008 | 200,665 |

**（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,030 百万円は含めておりません。**

**(注３) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 702,346 | 18,840 | 12,466 | ― | ― | ― |
| 合計 | 702,346 | 18,840 | 12,466 | ― | ― | ― |

**（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 681,989 | 20,290 | 15,807 | ― | ― | ― |
| 合計 | 681,989 | 20,290 | 15,807 | ― | ― | ― |

**（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。**

**３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

**金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。**

**レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価**
**レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価**
**レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価**

**時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。**

**（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品**

**前連結会計年度（2024年３月31日）**

**（単位：百万円）**

| 区　　分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 65,020 | 56,015 | ― | 121,035 |
| 社債 | ― | 34,288 | ― | 34,288 |
| 株式 | 4,372 | ― | ― | 4,372 |
| その他 | 7,134 | ― | ― | 7,134 |
| 資産計 | 76,527 | 90,304 | ― | 166,831 |

**当連結会計年度（2025年３月31日）**

**（単位：百万円）**

| 区　　分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 48,359 | 42,587 | ― | 90,947 |
| 社債 | ― | 27,722 | ― | 27,722 |
| 株式 | 3,694 | ― | ― | 3,694 |
| その他 | 6,387 | ― | ― | 6,387 |
| 資産計 | 58,442 | 70,309 | ― | 128,751 |

**（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品**

**前連結会計年度（2024年３月31日）**

**（単位：百万円）**

| 区　　分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 貸出金 | ― | ― | 546,029 | 546,029 |
| 資産計 | ― | ― | 546,029 | 546,029 |
| 預金 | ― | 733,671 | ― | 733,671 |
| 負債計 | ― | 733,671 | ― | 733,671 |

**当連結会計年度（2025年３月31日）**

**（単位：百万円）**

| 区　　分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 貸出金 | ― | ― | 561,394 | 561,394 |
| 資産計 | ― | ― | 561,394 | 561,394 |
| 預金 | ― | 717,867 | ― | 717,867 |
| 負債計 | ― | 717,867 | ― | 717,867 |

**（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明**

**資　産**

**有価証券**

**有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。**

**公表された相場価格を用いていたとして市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。**

**貸出金**

**貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積り、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル３の時価に分類しております。**

**負　債**

**預金**

**要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル２の時価に分類しております。**

**(有価証券関係)**

**1　売買目的有価証券**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**2　満期保有目的の債券**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**3　その他有価証券**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 4,362 | 2,613 | 1,748 |
| | 債券 | 14,866 | 14,805 | 61 |
| | 国債 | 5,517 | 5,498 | 19 |
| | 地方債 | 5,213 | 5,199 | 13 |
| | 短期社債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | 4,135 | 4,107 | 28 |
| | その他 | 6,761 | 4,624 | 2,137 |
| | 小計 | 25,990 | 22,044 | 3,946 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 10 | 13 | △2 |
| | 債券 | 140,457 | 145,155 | △4,697 |
| | 国債 | 59,502 | 63,794 | △4,292 |
| | 地方債 | 50,801 | 50,999 | △197 |
| | 短期社債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | 30,153 | 30,361 | △207 |
| | その他 | 372 | 388 | △15 |
| | 小計 | 140,840 | 145,556 | △4,716 |
| 合計 | | 166,831 | 167,601 | △769 |

当連結会計年度(2025年３月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,903 | 1,380 | 1,523 |
| | 債券 | 1,200 | 1,199 | 0 |
| | 国債 | 500 | 499 | 0 |
| | 地方債 | 200 | 200 | 0 |
| | 短期社債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | 500 | 499 | 0 |
| | その他 | 5,016 | 3,485 | 1,530 |
| | 小計 | 9,119 | 6,065 | 3,053 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 791 | 850 | △59 |
| | 債券 | 117,468 | 125,458 | △7,989 |
| | 国債 | 47,859 | 54,704 | △6,844 |
| | 地方債 | 42,387 | 43,025 | △638 |
| | 短期社債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | 27,221 | 27,728 | △506 |
| | その他 | 1,371 | 1,443 | △72 |
| | 小計 | 119,631 | 127,752 | △8,121 |
| 合計 | | 128,751 | 133,818 | △5,067 |

４　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

５　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 894 | 459 | ― |
| 債券 | 6,943 | 4 | 531 |
| 国債 | 6,943 | 4 | 531 |
| 地方債 | ― | ― | ― |
| 短期社債 | ― | ― | ― |
| 社債 | ― | ― | ― |
| その他 | 1,582 | 136 | ― |
| 合計 | 9,420 | 600 | 531 |

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 778 | 336 | 25 |
| 債券 | 11,678 | ― | 1,211 |
| 国債 | 11,678 | ― | 1,211 |
| 地方債 | ― | ― | ― |
| 短期社債 | ― | ― | ― |
| 社債 | ― | ― | ― |
| その他 | 1,468 | 232 | 9 |
| 合計 | 13,925 | 569 | 1,246 |

６　保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

７　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している場合、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、過去一定期間の時価の状況や発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

１　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

２　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

３　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

**(その他有価証券評価差額金)**

**連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △769 |
| その他有価証券 | △769 |
| その他の金銭の信託 | ― |
| (＋)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債) | 278 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △490 |
| (△)非支配株主持分相当額 | ― |
| (＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | △490 |

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △5,067 |
| その他有価証券 | △5,067 |
| その他の金銭の信託 | ― |
| (＋)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債) | 1,605 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △3,461 |
| (△)非支配株主持分相当額 | ― |
| (＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | △3,461 |

**(デリバティブ取引関係)**

**１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

**前連結会計年度(2024年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(2025年３月31日)**

**該当事項はありません。**

**(退職給付関係)**

**1　採用している退職給付制度の概要**

**当行は、退職金制度のうち確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。**

**2　確定給付制度**

**(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,141 | 2,127 |
| 勤務費用 | 129 | 121 |
| 利息費用 | 16 | 15 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △45 | 3 |
| 退職給付の支払額 | △113 | △87 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,127 | 2,180 |

**(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 2,726 | 3,150 |
| 期待運用収益 | 54 | 63 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 385 | △107 |
| 事業主からの拠出額 | 81 | 79 |
| 退職給付の支払額 | △97 | △73 |
| 年金資産の期末残高 | 3,150 | 3,112 |

**(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表**

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,831 | 1,876 |
| 年金資産 | △3,150 | △3,112 |
| | △1,318 | △1,236 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 295 | 304 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,023 | △932 |

| | | |
|---|---|---|
| 退職給付に係る負債 | 295 | 304 |
| 退職給付に係る資産 | △1,318 | △1,236 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,023 | △932 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 129 | 121 |
| 利息費用 | 16 | 15 |
| 期待運用収益 | △54 | △63 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △12 | △93 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 77 | △19 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 数理計算上の差異 | 418 | △204 |
| 合計 | 418 | △204 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 446 | 241 |
| 合計 | 446 | 241 |

(7) 年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 債券 | 31% | 35% |
| 株式 | 46% | 40% |
| 現金及び預金 | 23% | 25% |
| 合計 | 100% | 100% |

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し設定を行っております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.75% | 0.75% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00% | 2.00% |
| 予想昇給率 | 3.64% | 3.64% |

3　確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

**(税効果会計関係)**

**1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 1,095百万円 | 1,227百万円 |
| 有価証券評価損 | 242 | 250 |
| 退職給付に係る負債 | 88 | 92 |
| 賞与引当金 | 96 | 94 |
| その他有価証券評価差額金 | 278 | 1,605 |
| その他 | 342 | 336 |
| 繰延税金資産小計 | 2,145 | 3,607 |
| 評価性引当額 | △1,090 | △1,204 |
| 繰延税金資産合計 | 1,054 | 2,403 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 411 | 407 |
| 繰延税金負債合計 | 411 | 407 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 642百万円 | 1,995百万円 |

**2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 29.9% | 29.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.5 | △1.6 |
| 住民税均等割等 | 0.8 | 1.0 |
| 評価性引当額の増減 | 3.7 | 6.9 |
| 賃上げ促進税制による税額控除 | ― | △3.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | ― | 0.3 |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ | △0.3 | ― |
| 子会社清算益 | 0.3 | ― |
| その他 | 0.0 | △0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.3% | 33.0% |

**3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.82%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は43百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は２百万円減少し、法人税等調整額は１百万円増加しております。

**(資産除去債務関係)**

**資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの**

**イ　当該資産除去債務の概要**

**店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。**

**ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法**

**使用見込期間を当該建物の減価償却期間（主に34年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.7%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。**

**ハ　当該資産除去債務の総額の増減**

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 期首残高 | 74百万円 | 73百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △2百万円 | ―百万円 |
| その他の増減額（△は減少） | ―百万円 | 34百万円 |
| 期末残高 | 73百万円 | 108百万円 |

**(賃貸等不動産関係)**

**賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。**

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

（単位：百万円）

| 区　　分 | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 経常収益 | 12,577 | 13,153 |
| うち役務取引等収益 | 1,432 | 1,524 |
| 預金・貸出業務 | 597 | 665 |
| 為替業務 | 398 | 402 |
| 証券関連業務 | 105 | 101 |
| 代理業務 | 119 | 79 |
| その他 | 211 | 276 |

**（注）上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。**

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

**前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)**

**１　サービスごとの情報**

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 9,473 | 1,420 | 1,683 | 12,577 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**２　地域ごとの情報**

**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**３　主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)**

**１　サービスごとの情報**

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 9,956 | 1,369 | 1,827 | 13,153 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**２　地域ごとの情報**

**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**３　主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

**(１株当たり情報)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 12,997円35銭 | 12,226円19銭 |
| １株当たり当期純利益 | 379円52銭 | 221円62銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | ― | ― |

(注) １．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 1,287 | 751 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 1,287 | 751 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 3,391 | 3,391 |

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度末<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度末<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 44,121 | 41,503 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 38 | 41 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | 38 | 41 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 44,083 | 41,462 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 3,391 | 3,391 |

３．なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 借用金 | 5,000 | ― | ― | ― |
| 再割引手形 | ― | ― | ― | ― |
| 借入金 | 5,000 | ― | ― | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 18 | 19 | ― | ― |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 122 | 110 | ― | 2026年8月～<br>2040年6月 |

(注) １ 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
２ リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
３ リース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 |
|---|---|---|---|---|---|
| リース債務（百万円） | 19 | 11 | 9 | 8 | 8 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

「注記事項」（資産除去債務関係）において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 経常収益（百万円） | 6,746 | 13,153 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益金額（百万円） | 1,701 | 1,127 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額（百万円） | 1,296 | 751 |
| １株当たり中間(当期)純利益金額（円） | 382.38 | 221.62 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 54,241 | 58,700 |
| 現金 | 10,249 | 10,793 |
| 預け金 | 43,991 | 47,906 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4 168,937 | ※1,※2,※4 130,814 |
| 国債 | 65,020 | 48,359 |
| 地方債 | 56,015 | 42,587 |
| 社債 | 34,288 | 27,722 |
| 株式 | 6,305 | 5,658 |
| その他の証券 | 7,307 | 6,486 |
| 貸出金 | ※2,※5,※6 548,519 | ※2,※5,※6 565,317 |
| 割引手形 | ※3 1,158 | ※3 455 |
| 手形貸付 | 25,646 | 28,480 |
| 証書貸付 | 503,940 | 509,234 |
| 当座貸越 | 17,774 | 27,146 |
| その他資産 | 6,962 | 1,879 |
| 前払費用 | 9 | 3 |
| 未収収益 | ※2 628 | ※2 625 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 5,000 | - |
| その他の資産 | ※2,※4 1,323 | ※2,※4 1,251 |
| 有形固定資産 | 8,034 | 7,943 |
| 建物 | 4,033 | 3,926 |
| 土地 | 3,432 | 3,377 |
| リース資産 | 103 | 96 |
| 建設仮勘定 | 0 | - |
| その他の有形固定資産 | 464 | 542 |
| 無形固定資産 | 485 | 672 |
| ソフトウエア | 424 | 613 |
| リース資産 | 2 | 1 |
| その他の無形固定資産 | 57 | 57 |
| 前払年金費用 | 882 | 1,004 |
| 繰延税金資産 | 774 | 2,068 |
| 支払承諾見返 | ※2 2,657 | ※2 2,757 |
| 貸倒引当金 | △3,408 | △3,700 |
| 資産の部合計 | 788,087 | 767,459 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 733,801 | 718,239 |
| 当座預金 | 4,664 | 3,107 |
| 普通預金 | 535,756 | 526,737 |
| 貯蓄預金 | 4,735 | 4,348 |
| 通知預金 | 50 | - |
| 定期預金 | 172,279 | 168,105 |
| その他の預金 | 16,315 | 15,939 |
| 借用金 | 5,000 | - |
| 借入金 | *4 5,000 | - |
| その他負債 | 2,088 | 4,420 |
| 未払法人税等 | 311 | 65 |
| 未払費用 | 297 | 543 |
| 前受収益 | 166 | 183 |
| リース債務 | 141 | 130 |
| 資産除去債務 | 73 | 108 |
| その他の負債 | 1,098 | 3,390 |
| 賞与引当金 | 321 | 313 |
| 退職給付引当金 | 305 | 313 |
| 役員退職慰労引当金 | 138 | 130 |
| 偶発損失引当金 | 76 | 74 |
| 支払承諾 | 2,657 | 2,757 |
| 負債の部合計 | 744,389 | 726,249 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 4,537 | 4,537 |
| 資本剰余金 | 3,219 | 3,219 |
| 資本準備金 | 3,219 | 3,219 |
| 利益剰余金 | 36,460 | 36,945 |
| 利益準備金 | 4,537 | 4,537 |
| その他利益剰余金 | 31,922 | 32,407 |
| 別途積立金 | 28,895 | 29,395 |
| 事務機械化準備金 | 400 | 400 |
| 圧縮記帳積立金 | 20 | 19 |
| 繰越利益剰余金 | 2,606 | 2,593 |
| 自己株式 | △29 | △31 |
| 株主資本合計 | 44,188 | 44,671 |
| その他有価証券評価差額金 | △490 | △3,461 |
| 評価・換算差額等合計 | △490 | △3,461 |
| 純資産の部合計 | 43,697 | 41,210 |
| 負債及び純資産の部合計 | 788,087 | 767,459 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(自 2023年４月１日<br>至 2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年４月１日<br>至 2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 12,522 | 13,090 |
| 資金運用収益 | 10,388 | 10,932 |
| 貸出金利息 | 9,473 | 9,956 |
| 有価証券利息配当金 | 819 | 800 |
| コールローン利息 | 10 | 38 |
| 預け金利息 | 85 | 137 |
| その他の受入利息 | 0 | - |
| 役務取引等収益 | 1,370 | 1,459 |
| 受入為替手数料 | 398 | 402 |
| その他の役務収益 | 971 | 1,057 |
| その他業務収益 | 4 | 3 |
| 外国為替売買益 | - | 0 |
| 商品有価証券売買益 | - | 0 |
| 国債等債券売却益 | 4 | 3 |
| その他経常収益 | 759 | 694 |
| 償却債権取立益 | 4 | 29 |
| 株式等売却益 | 596 | 566 |
| その他の経常収益 | 158 | 99 |
| 経常費用 | 10,494 | 12,020 |
| 資金調達費用 | 34 | 617 |
| 預金利息 | 53 | 565 |
| コールマネー利息 | △28 | 41 |
| 借用金利息 | - | 0 |
| その他の支払利息 | 10 | 10 |
| 役務取引等費用 | 953 | 932 |
| 支払為替手数料 | 119 | 126 |
| その他の役務費用 | 834 | 805 |
| その他業務費用 | 547 | 1,221 |
| 外国為替売買損 | 1 | - |
| 国債等債券売却損 | 531 | 1,221 |
| その他の業務費用 | 14 | - |
| 営業経費 | ＊1　8,526 | ＊1　8,577 |
| その他経常費用 | 433 | 672 |
| 貸倒引当金繰入額 | 53 | 317 |
| 貸出金償却 | 209 | 163 |
| 株式等売却損 | - | 25 |
| その他の経常費用 | 170 | 165 |
| 経常利益 | 2,028 | 1,070 |
| 特別利益 | 18 | 35 |
| 固定資産処分益 | - | 35 |
| 子会社清算益 | 18 | - |
| 特別損失 | 78 | 0 |
| 固定資産処分損 | 33 | 0 |
| 減損損失 | 44 | - |
| 税引前当期純利益 | 1,968 | 1,105 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 559 | 333 |
| 法人税等調整額 | 110 | 33 |
| 法人税等合計 | 669 | 366 |
| 当期純利益 | 1,299 | 739 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 事務機械化準備金 | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,537 | 3,219 | 3,219 | 4,537 | 28,395 | 400 | 21 | 1,975 | 35,330 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △169 | △169 |
| 別途積立金の積立 | | | | | 500 | | | △500 | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | △0 | 0 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,299 | 1,299 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 500 | - | △0 | 631 | 1,130 |
| 当期末残高 | 4,537 | 3,219 | 3,219 | 4,537 | 28,895 | 400 | 20 | 2,606 | 36,460 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △28 | 43,059 | △165 | △165 | 42,894 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △169 | | | △169 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純利益 | | 1,299 | | | 1,299 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △325 | △325 | △325 |
| 当期変動額合計 | △1 | 1,128 | △325 | △325 | 802 |
| 当期末残高 | △29 | 44,188 | △490 | △490 | 43,697 |

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 事務機械化準備金 | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,537 | 3,219 | 3,219 | 4,537 | 28,895 | 400 | 20 | 2,606 | 36,460 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △254 | △254 |
| 別途積立金の積立 | | | | | 500 | | | △500 | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | △1 | 1 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 739 | 739 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 500 | - | △1 | △13 | 484 |
| 当期末残高 | 4,537 | 3,219 | 3,219 | 4,537 | 29,395 | 400 | 19 | 2,593 | 36,945 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △29 | 44,188 | △490 | △490 | 43,697 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △254 | | | △254 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純利益 | | 739 | | | 739 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △2,970 | △2,970 | △2,970 |
| 当期変動額合計 | △1 | 483 | △2,970 | △2,970 | △2,487 |
| 当期末残高 | △31 | 44,671 | △3,461 | △3,461 | 41,210 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**1　商品有価証券の評価基準及び評価方法**

**商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。**

**2　有価証券の評価基準及び評価方法**

**有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。**

**3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

**デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。**

**4　固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産（リース資産を除く）**

**建　物：定額法を採用しております。**

**その他：定率法を採用しております。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりであります。**

**建　物：50年**

**その他：２年～20年**

**(2) 無形固定資産（リース資産を除く）**

**無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。**

**(3) リース資産**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。**

**5　引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

**貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。**

**破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。**

**上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。**

**すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。**

**なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円(前事業年度末は352百万円)であります。**

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8　ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**(重要な会計上の見積り)**

**貸倒引当金**

**連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。**

**(会計方針の変更)**

**(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)**

**「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。**

**なお、この変更による財務諸表への影響はありません。**

**(貸借対照表関係)**

**＊１　関係会社の株式又は出資金の総額**

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 株式 | 85百万円 | 85百万円 |

**＊２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。**

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,219百万円 | 2,147百万円 |
| 危険債権額 | 7,093百万円 | 8,023百万円 |
| 要管理債権額 | 8,100百万円 | 5,501百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 8,100百万円 | 5,501百万円 |
| 小計額 | 16,413百万円 | 15,672百万円 |
| 正常債権額 | 535,187百万円 | 552,882百万円 |
| 合計額 | 551,601百万円 | 568,555百万円 |

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。**

**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。**

**貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。**

**正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。**

**なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。**

**＊３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。**

| 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|
| 1,158百万円 | 455百万円 |

＊４　担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 20,558百万円 | 27,658百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 借用金 | 5,000百万円 | ―百万円 |

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | ―百万円 | 6,092百万円 |
| 保証金 | 7百万円 | 2百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 159百万円 | 162百万円 |

＊５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 39,957百万円 | 35,731百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 39,957百万円 | 35,731百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

＊６　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

| 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|
| 28百万円 | 26百万円 |

**(損益計算書関係)**

**＊1　営業経費には、次のものを含んでおります。**

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 3,587百万円 | 3,746百万円 |
| 退職給付費用 | 125百万円 | 28百万円 |
| 計算委託料 | 1,261百万円 | 1,292百万円 |

**(有価証券関係)**

**子会社株式及び関連会社株式**

**前事業年度(2024年３月31日)**

**子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。**

**当事業年度(2025年３月31日)**

**子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。**

**(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額**

**(単位：百万円)**

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 80 | 80 |
| 関連会社株式 | 5 | 5 |

**(税効果会計関係)**

**1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 1,095百万円 | 1,227百万円 |
| 有価証券評価損 | 242 | 250 |
| 退職給付引当金 | 91 | 95 |
| 賞与引当金 | 96 | 93 |
| その他有価証券評価差額金 | 278 | 1,605 |
| その他 | 342 | 336 |
| 繰延税金資産小計 | 2,147 | 3,609 |
| 評価性引当額 | △1,090 | △1,204 |
| 繰延税金資産合計 | 1,056 | 2,404 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 281 | 335 |
| 繰延税金負債合計 | 281 | 335 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 774百万円 | 2,068百万円 |

**2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 29.9% | 29.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.5 | △1.6 |
| 住民税均等割等 | 0.7 | 1.0 |
| 評価性引当額の増減 | 3.7 | 7.0 |
| 賃上げ促進税制による税額控除 | ― | △3.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | ― | 0.1 |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ | △0.3 | ― |
| その他 | △0.0 | △0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.9% | 33.1% |

**3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.82%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は45百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、法人税等調整額は１百万円増加しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額(百万円) | 当期末残高(百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円) | 当期償却額(百万円) | 差引当期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,982 | 113 | 4 | 9,091 | 5,164 | 220 | 3,926 |
| 土地 | 3,432 | — | 54 | 3,377 | — | — | 3,377 |
| リース資産 | 1,281 | 8 | — | 1,290 | 1,193 | 16 | 96 |
| 建設仮勘定 | 0 | 27 | 28 | — | — | — | — |
| その他の有形固定資産 | 2,351 | 177 | 36 | 2,492 | 1,949 | 99 | 542 |
| 有形固定資産計 | 16,047 | 328 | 124 | 16,251 | 8,307 | 335 | 7,943 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 4,983 | 369 | 87 | 5,264 | 4,650 | 180 | 613 |
| リース資産 | 98 | — | — | 98 | 97 | 1 | 1 |
| その他の無形固定資産 | 78 | — | — | 78 | 20 | — | 57 |
| 無形固定資産計 | 5,160 | 369 | 87 | 5,441 | 4,768 | 181 | 672 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額(目的使用)(百万円) | 当期減少額(その他)(百万円) | 当期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 3,408 | 3,700 | 25 | 3,382 | 3,700 |
| 一般貸倒引当金 | 1,090 | 883 | — | 1,090 | 883 |
| 個別貸倒引当金 | 2,317 | 2,816 | 25 | 2,292 | 2,816 |
| うち非居住者向け債権分 | — | — | — | — | — |
| 賞与引当金 | 321 | 313 | 321 | — | 313 |
| 役員退職慰労引当金 | 138 | 39 | 48 | — | 130 |
| 偶発損失引当金 | 76 | 74 | — | 76 | 74 |
| 計 | 3,944 | 4,127 | 394 | 3,459 | 4,218 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

| 区分 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額(目的使用)(百万円) | 当期減少額(その他)(百万円) | 当期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 未払法人税等 | 311 | 65 | 311 | — | 65 |
| 未払法人税等 | 232 | 10 | 232 | — | 10 |
| 未払事業税 | 79 | 54 | 79 | — | 54 |

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

**連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。**

(3) **【その他】**

**該当事項はありません。**

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日 |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 株券の種類 | １株券・５株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・100株未満の株式数を表示した株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日、３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | １枚につき300円 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、沖縄県那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報に掲載する方法により行う。 |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

（注）　当行の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第77期) | 自<br>至 | 2023年４月１日<br>2024年３月31日 | 2024年６月26日<br>沖縄総合事務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書及び確認書 | 第78期中 | 自<br>至 | 2024年４月１日<br>2024年９月30日 | 2024年11月25日<br>沖縄総合事務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度<br>(第77期) | 自<br>至 | 2023年４月１日<br>2024年３月31日 | 2024年９月２日<br>沖総総合事務局長に提出 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

株式会社沖縄海邦銀行
　取締役会　御中

## EY新日本有限責任監査法人

## 東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田　島　　昇 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川　口　輝　朗 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

**監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。**

**●貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り**

**監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由**

**会社は、沖縄県を営業地盤とした銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。**

**それにより会社が計上している貸出金565,317百万円（総資産の73.6%）の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、原燃料費高騰による影響を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。**

**このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。**

**当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、3,700百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（５）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に、具体的な計上方法及び主要な仮定が記載されている。**

**貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定され、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、並びに破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別の見積りが含まれる。**

**（１）債務者区分の判定**

**会社は、債務者区分の判定の主要な仮定を、貸出先の将来の業績見通しとしている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。**

**経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否、原燃料費高騰によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。**

**（２）破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り**

**会社は、貸倒引当金のうち、破綻懸念先の一部について回収可能額を個別に見積り、貸倒引当金を2,496百万円計上しており、その個別見積りの主要な仮定を、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額としている。回収可能額の見積りに当たっては、経営者の判断に依拠する程度が高い。**

**したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。**

**監査上の対応**

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。

（１）内部統制の評価

・　債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制及び破綻懸念先に係る貸倒引当金の算定に当たっての個別見積先の将来の返済見込等に基づく回収可能額の予測の検証を含む、貸倒引当金算定に係る会社の内部統制を評価した。

（２）債務者区分の判定

・　債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、大口貸出先、新規貸出先、債務者区分の変動状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。

・　抽出した検証対象先について、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。

・　抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定先については、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門と協議した。

・　抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定見込先については、債務者の業績回復に対する経営者が用いた仮定を評価するため、債務者の事業性の評価の状況、取引金融機関の支援意思、公的支援機関の関与状況等について、会社が入手した資料や、作成した議事録を閲覧し、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。

（３）破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

・　破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対して個別に見積った回収可能額の計算の正確性を確かめるため、債務者毎に再計算を実施した。また、その算定要素である返済見込額、担保処分による回収見込額について、以下の手続を実施した。

・　返済見込額について経営者が用いた仮定を評価するため、前連結会計年度末に予測した返済見込額及び当連結会計年度末に予測した返済見込額と当連結会計年度の回収実績を比較し、その差異について必要に応じて融資を所管する部門に質問を実施した。

・　担保処分による回収見込額を検証するため、回収見込額の算定基礎となる担保評価額の算定手法を把握するとともに、評価基礎数値について利用可能な外部情報等と突合し、再計算を実施した。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

**＜報酬関連情報＞**

**当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。**

**利害関係**

**会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**

# 独立監査人の監査報告書

2025年６月20日

株式会社沖縄海邦銀行
　取締役会　御中

## EY新日本有限責任監査法人

## 東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田　島　　昇 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川　口　輝　朗 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

●貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

　連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

**以　上**

**※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**